

2025年度 事業報告書

山梨英和学院

目 次

2025年度事業報告の作成にあたって	1
I 法人の概要	
（１） 学校法人の概要（基本情報）	2
（２） 建学の精神、教育理念	
（３） 学校法人の沿革	
（４） 設置する学校・学部・学科等	3
（５） 学校・学部・学科等の学生数の状況	
（６） 収容定員充足率	4
（７） 役員の概要	
（８） 評議員の概要	5
（９） 会計監査人の概要	
（11） 理事選任機関の概要	6
（12） 教職員の概要	
II 事業の概要	
（１） 山梨英和大学	7
（２） 山梨英和中学校・高等学校	13
（３） 認定こども園（カートメル・ダグラス・プレストン）	22
（４） 法人本部	25
III 財務の概要	
（１） 決算の概況	29
（２） 決算その他	33
（３） 経営状況の分析	34
（４） 内部統制システム整備と運用状況の概要	42
IV 用語解説	43

2025 年度事業報告の作成にあたって

理事長 江 口 英 雄

2025 年度は、山梨英和学院にとって大きな転換点となる一年となりました。新体制のもと、私たちは改めて建学の理念という揺るぎない原点に立ち返り、キリスト教に基づく学院運営の歩みを丁寧に進めてまいりました。激動の時代にあっても、愛と奉仕の精神を大切にしながら、一人ひとりの人格を尊ぶ教育・保育を実践していくこと—それが本学院に託された使命であることを、改めて心に刻んでおります。

理念を体現する教育環境の刷新

少子化の進展という厳しい環境の中にあっても、私たちは 2024 年度に策定した「中長期経営計画」に基づき、着実に歩みを進めてまいりました。その柱となるのが、次世代の学びを支える教育環境の充実です。

中等教育においては、新たな教育カリキュラムをより豊かに展開するため、第 2 体育館の改修やラーニングコモンズの整備に着手いたしました。また、山梨英和高等学校通信制課程グレイスコースにおいても校舎の改修を行い、多様な背景をもつ生徒一人ひとりに寄り添う学びの場を広げております。

幼児教育・保育の分野においては、一昨年度の園舎建替えに続き、2027 年度の南アルプス市における新たな認定こども園の開設に向け、準備を進めております。キリスト教に基づく豊かな人間形成と、慈しみに満ちた教育・保育を、新たな地域にも届けてまいりたいと願っております。

戦略的な組織運営とグローバル化の推進

学院全体の価値を高め、持続可能な運営体制を築いていくための取り組みも、着実に進んでおります。大学においては国際プログラムを本格的に展開し、キリスト教精神に根ざした広い視野をもつ人材の育成に取り組んでおります。

また、法人本部には「広報戦略部」を新設し、本学院の教育の魅力や価値を、より分かりやすく、そして一貫したかたちで社会にお伝えしていく体制を整えました。こうした取り組みを通して、学びの場として選ばれ続ける学院でありたいと考えております。

ガバナンスの強化と未来への展望

改正私立学校法の施行を踏まえ、寄附行為の改定や諸規程の整備を進めるとともに、内部監査室を設置し、ガバナンス体制のさらなる充実を図りました。これからも透明性を大切にしながら、社会から信頼される学院づくりに努めてまいります。

本学院は 2029 年度に創立 140 周年という節目を迎えます。この大切な節目を、次の時代への新たな一歩とするため、現在、記念事業の準備を全学院で進めております。これまで受け継がれてきた伝統を大切にしながらも、時代に応じた変化を恐れず、本学院がこれからも社会に希望をもたらす存在であり続けられるよう、歩みを重ねてまいります。

山梨英和学院2026年度聖句

あなた方に平和があるように

父がわたしをお遣わしになったように、わたしもあなたがたを遣わす

ヨハネ福音書20章21節

I 法人の概要

1 法人の概要

(1) 基本情報

法人名	学校法人 山梨英和学院
理事長名	江口 英雄
所在地	〒400-8508 山梨県甲府市横根町888番地
電話番号	055-223-6010
設立年月	1889(明治22)年4月
目的	教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教の信仰に基づく人間形成の学校教育を行う。

(2) 建学の精神

① 建学の精神・設立趣旨

山梨英和学院は、明治22年(1889年)まだ女子教育の重要性が殆ど自覚されていなかった山梨県において、すでに熱心なキリスト教信仰を与えられていた市民の有志が、当時カナダ・メソジスト教会によって東京と静岡に設立されていた学校(東洋英和と静岡英和)に続いて、甲府にも新しい時代の国際社会の中で活躍する女性の育成を目的とする学校設立の事業に対して、同じ教会の女子宣教会に支援を求めて発足したものです。

② 校訓

学校法人山梨英和学院が設置する各学校共通の校訓は、「敬神」・「愛人」・「自修」です。

「敬神(神様ありがとう)」とは、神を敬うことです。

「愛人(人には親切)」とは、自分を謙虚にさせる他者への思い・人を愛することです。

「自修(自分のことは自分で)」とは、自分自身を磨き、深め、成長させることです。

※括弧内は、幼稚園児用の表現です。

③ 教育理念

山梨英和学院は、キリスト教信仰に基づく人間愛と国際友好の精神に満ちた自立的人間の育成を「教育理念」としています。

(3) 学校法人の沿革

山梨英和学院は、山梨県下最初的女子教育機関として、カナダ婦人ミッションと数名のキリスト者青年実業家との協力により設立された学校であり、東洋英和女学院(1884年創立)、静岡英和女学院(1887年創立)とともに、カナダ・メソジスト教会を母体とする三英和の一つです。

1889(明治22)年 4月	新海栄太郎と県下有志及びカナダ婦人宣教師団の協力により「山梨英和女学校」が認可設立される。
1889(明治22)年 6月	6月1日甲府市太田町「佐渡屋」にて開校、修業年限3カ年と定める。
1889(明治22)年 11月	開校式を挙げる。
1891(明治24)年 10月	甲府市百石町に校舎完成移転する。
1906(明治39)年 11月	甲府市愛宕町に新校舎完成移転する。
1911(明治44)年 4月	「山梨英和女学校附属幼稚園」を設立する。(～1946(昭21).6)
1939(昭和14)年 3月	設置者を「財団法人山梨英和女学校」とする。
1941(昭和16)年 4月	校名を戦時体制下の要請に応じ「山梨栄和女学校」に変更する。
1943(昭和18)年 4月	中学校令に基づき「山梨栄和高等女学校」とする。
1947(昭和22)年 4月	「山梨栄和中学校(新制)」を設置する。
1948(昭和23)年 3月	設置者を「財団法人山梨栄和学院」とする。
1948(昭和23)年 4月	「新制山梨栄和高等学校」を設置する。
1949(昭和24)年 4月	「山梨栄和幼稚園」を再開園する。
1950(昭和25)年 4月	「葦崎栄和幼稚園」を設置する。

1951(昭和26)年 4月	設置者を「学校法人山梨栄和学院」とする。
1958(昭和33)年11月	設置者を「学校法人山梨英和学院」に改名し、各設置学校名を創立以来の「英和」に改名する。
1966(昭和41)年 4月	「山梨英和短期大学(国文科・英文科)」を設置する。
1968(昭和43)年 4月	「石和英和幼稚園」を設置する。
1969(昭和44)年 4月	短大の学科名称を「国文学科(旧国文科)」、「英文学科(旧英文科)」に変更する。
1986(昭和61)年 4月	山梨英和幼稚園を甲府市上町に新築移転する。
1991(平成 3)年 4月	短大に「情報文化学科」を増設する。
1996(平成 8)年 4月	短大を甲府市横根町に新築移転する。 高等学校を旧短大校舎に移転する。
1999(平成11)年 4月	短大の学科名称を「日本文化コミュニケーション学科(旧国文学科)」、「英語コミュニケーション学科(旧英文学科)」に変更する。
2001(平成13)年 4月	短大を男女共学とする。 石和英和幼稚園を隣接地に新築移転する。
2002(平成14)年 4月	「山梨英和大学人間文化学部人間文化学科」を設置する。 短大の学生募集を停止する。
2004(平成16)年 4月	「山梨英和大学大学院人間文化研究科臨床心理学専攻(修士課程)」を設置する。
2004(平成16)年 5月	「山梨英和短期大学」を廃止する。
2013(平成25)年 4月	石和英和幼稚園に保育部を設置し、幼稚園型認定こども園の認定を受ける。
2015(平成27)年4月	石和英和幼稚園を廃止(2015年3月)し、「認定こども園山梨英和プレストンこども園」を設置する。山梨英和幼稚園を「認定こども園山梨英和カートメルこども園」に、韭崎英和幼稚園を「認定こども園山梨英和ダグラスこども園」に名称変更する。
2017(平成29)年4月	「幼稚園型認定こども園山梨英和カートメルこども園」及び「幼稚園型認定こども園山梨英和ダグラスこども園」を廃止(2017年3月)し、子ども子育て支援制度による幼保連携型認定こども園「幼保連携型認定こども園山梨英和カートメルこども園」及び「幼保連携型認定こども園山梨英和ダグラスこども園」を設置する。
2023(令和5)年 4月	「山梨英和高等学校通信制課程(広域)」を設置する。
2024(令和6)年9月	「幼保連携型認定こども園山梨英和カートメルこども園」の園舎建替え。 「幼保連携型認定こども園山梨英和ダグラスこども園」の園舎移転、建替え。

(4) 設置する学校・学部・学科等

① 学校名、目的

学 校 名	目 的
山梨英和大学	キリスト教の信仰に基づき広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、知的、道德的及び応用的諸能力を展開させ、もって国際的視野に立つよりよき社会人としての人間形成を行う。
山梨英和大学大学院	キリスト教の信仰に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって国際的視野に立つて文化の進展と地域社会への貢献に寄与する。
山梨英和中学校 山梨英和高等学校	教育基本法及び学校教育法に従い、女子に中等普通教育(高等普通教育)を施し、キリスト教による人格の陶冶と、平和を愛し、自由を尊び、献身奉仕の精神に富む国民を育成する。
山梨英和こども園 (カートメル,ダ グ ラ ス, プ レ ス ト ン)	キリスト教による幼児の教育・保育を行い、良い環境の中でその心身の発達を助長する。

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

2025年5月1日現在

(単位:人)

学 校 名	学部等	学科等	開設年度	入学定員	学生等数
山梨英和大学	大学院	人間文化研究科	平成16(2004)	12	16
	人間文化学部	人間文化学科	平成14(2002)	155	532
山梨英和高等学校	全日制課程	普通科	明治22(1889)	120	227
	通信制課程	(広域)	令和 5(2023)	80	52
山梨英和中学校			明治22(1889)	70	138
幼保連携型認定こども園山梨英和カートメルこども園			平成29(2017)	120	103
幼保連携型認定こども園山梨英和ダグラスこども園			平成29(2017)	108	86
幼保連携型認定こども園山梨英和プレストンこども園			平成27(2015)	165	89
合 計				830	1,243

(注) 認定こども園の入学定員は利用定員

(6) 収容定員充足率

2025年5月1日現在

学 校 名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
山梨英和大学	105.9%	108.2%	100.1%	90.3%	83.1%
山梨英和大学(大学院)	41.6%	70.0%	66.6%	62.5%	66.6%
山梨英和大学 合計	103.6%	106.4%	98.9%	89.3%	82.5%
山梨英和高等学校	79.4%	80.0%	78.0%	68.0%	64.0%
山梨英和高等学校(通信高校)	-	-	3.0%	17.0%	22.0%
山梨英和高等学校 合計	79.4%	80.0%	48.0%	47.0%	47.0%
山梨英和中学校	83.0%	74.0%	73.0%	73.0%	66.0%
幼保連携型認定こども園 山梨英和カートメルこども園	77.8%	75.0%	67.1%	64.2%	85.8%
幼保連携型認定こども園 山梨英和ダグラスこども園	90.0%	87.0%	84.0%	79.0%	79.6%
幼保連携型認定こども園 山梨英和プレストンこども園	71.5%	71.5%	66.7%	62.4%	53.9%
幼保連携型認定こども園 合計	78.3%	76.5%	71.1%	67.2%	70.7%

(7) 役員の概要

2026年3月31日現在

理事:定員11名、現員10名 監事:定員2名、現員2名

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	就任年月日	区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	就任年月日
理 事 長	江 口 英 雄	非常勤	2025年4月1日	常務理事	野々垣 健 五	非常勤	2024年4月1日
常務理事	大 木 正 人	非常勤	2024年4月1日	理 事	仙 波 憲 一	非常勤	2024年4月1日
常務理事	塚 本 俊 也	常 勤	2025年5月23日	理 事	星 野 真 理	非常勤	2024年4月1日
常務理事	森 島 泰 則	常 勤	2024年4月1日	理 事	小 菅 隼 人	非常勤	2025年5月23日
常務理事	三 井 貴 子	常 勤	2024年4月1日	監 事	桃 井 明 男	非常勤	2024年4月1日
常務理事	三 浦 一 秋	常 勤	2025年5月23日	監 事	岡 田 恭 子	非常勤	2024年4月1日

(8) 評議員の概要

2026年3月31日現在

定員18名、現員16名

氏 名	摘 要	就任年月日	氏 名	摘 要	就任年月日
西 川 良 三	教団の教職	2025年5月23日	上 原 勇 七	学識経験者	2025年5月23日
若 尾 真由美	中高教職員	2024年4月1日	小 野 祥 子	学識経験者	2025年5月23日
堀 内 栄 子	こども園教職員	2024年4月1日	輿 水 順 雄	学識経験者	2025年5月23日
佐 柳 信 男	大学教職員	2024年4月1日	鈴 木 信 行	学識経験者	2025年5月23日
河 田 節 子	中高卒業生	2024年4月1日	関 光 良	学識経験者	2025年5月23日
平 井 ゆ み	大学・短大卒業生	2025年5月31日	奈良田 伸 司	学識経験者	2025年5月23日
芦 澤 薫	学識経験者	2025年5月23日	堀 内 正 基	学識経験者	2025年5月23日
飯 島 正 敏	学識経験者	2025年5月23日	森 和 博	学識経験者	2025年5月23日

(9) 会計監査人の概要

2026年3月31日現在

名 称	山梨監査法人	就任年月日	2025年5月23日
-----	--------	-------	------------

① 責任限定契約

私立学校法に従い、次のとおり責任限定契約を締結した。

○対象役員・会計監査人の氏名・名称

非業務執行理事：仙波憲一、星野真理、小菅隼人

監事：桃井明男、岡田恭子

会計監査人：山梨監査法人

○契約内容の概要

非業務執行理事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金36万円と役員報酬の2年分とのいずれか高い額を責任限度額とする。また、監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金48万円と役員報酬の2年分とのいずれか高い額を責任限度額とする。

会計監査人においてはその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金792万円と会計監査人報酬の2年分とのいずれか高い額を責任限度額とする。

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

② 役員賠償責任保険への加入

私立学校法に従い、次のとおり役員賠償責任保険に加入した。

○保険会社、保険名称

東京海上日動株式会社、経営責任総合補償特約条項付帯 会社役員賠償責任保険

○個人被保険者

理事・監事、退任役員(10年)、死亡役員の相続人、管理職従業員

○補償内容、補償限度額

主たる補償：法律上の損害賠償金、争訟費用 1億円

費用補償：損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用等 2億7千万円

(10) 理事選任機関の概要

2026年3月31日現在

理事選任機関	評議員会	構 成 員	全ての評議員
--------	------	-------	--------

(11) 教職員の概要

2025年5月1日現在

(単位:人)

区 分	教 員		職 員		計	
	本務	兼務	本務	兼務	本務	兼務
山梨英和大学	28	43	20	18	48	61
山梨英和中学校・高等学校	30	20	7	5	37	25
山梨英和カートメルこども園	8	19	1	3	9	22
山梨英和ダグラスこども園	9	12	0	4	9	16
山梨英和プレストンこども園	6	16	0	11	6	27
山梨英和学院法人本部	0	0	8	1	8	1
山梨英和学院内部監査室	0	0	0	0	0	0
計	81	110	36	42	117	152

※兼務職員には学校医等の人数を含める。

I 山梨英和大学

□ はじめに

本報告は、2025 年度における大学部門の事業実績について取りまとめたものである。

本年度の事業は、2024 年度に策定された中長期事業計画（長期ビジョンおよびその達成に向けた事業計画）に基づき策定した 2025 年度事業計画を前提として実施した。

なお、中長期事業計画に係る進捗については、別途 進捗管理表において管理されていることから、本報告においては、当該計画との個別の対応関係の詳細な記載は省略し、2025 年度事業計画に基づく実施状況および成果の整理を中心に記載する。

□ 基本方針と問題点

1. 目的意識と費用対効果の視点

全ての事業において、

- ① 目的意識を明確にし、限られたリソースの適切な配置を行う。
- ② 無駄なものを徹底的に洗い出し、常に費用対効果の視点を持って執り行う。

2. 諸方策の検討・改革・改善・実行

学長中心のガバナンスにより意志決定と変革のスピードを上げ、諸方策の検討・改革・改善・実行を着実に行うことが本来の取り組みであるが、事務部長主導の取り組みが中心となっており、学長の最終判断を仰ぐ場面は限定的であった。2026年度は、この部分の改革が必要である。

3. 予算編成にあたって

既得権意識を排除し、ゼロベースから厳格に積算する。特に定常的な予算については 5%を目安としたマイナスシーリングを実施する一方、中長期事業計画に関する新規予算については別立てとしたい。

□ 主な教育・研究の概要

● 建学の精神：ミッション

キリスト教精神を基盤とする山梨英和大学は、校訓「敬神・愛人・自修」のもと、「他者とともに生きる」「他者とともに在る」大学として、次のような資質を持った地域に根ざした「よき隣人」の輩出を目指す。

1. キリスト教精神に基づき、地域住民を中心としたすべての人の「こころ」に寄り添い、様々な境遇にある隣人のすべてを愛し、助け合うマインドセットを持っている。
2. 地域の中で自身が果たすべき役割の具体像を持ち、そのために必要な知識やスキルを自ら発見し、生涯にわたって磨き続けることができる。
3. 地域に押し寄せるグローバル化に適応し、主体的な参加、責任ある行動ができるグローバルシチズンシップを持っている。

● 教育研究目的と方針

【大学】(人間文化学部人間文化学科)

○ ビジョン

山梨英和大学は、真に国際的な大学となることを目指す。それは、様々な国や地域から学生を受け入れることだけではない。本学は、国籍や民族の違いを超えて、常に国際的な視点でものを考えるとともに、自らの立脚点をしっかりと見据えて地域社会と密接に連携しつつ、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとに、世界の平和と安定のために活躍する人材を輩出することを目指す。

現代は、様々な国や地域で発達した文化が、あるいは融合し、あるいはより独自に発展しつつ、グローバル化している時代である。こうした時代にあって、山梨英和大学人間文化学部においては、人間文化を理解する基礎基本を学ぶべく、言葉の理解と表現方法の習得、情報の伝達手法(コミュニケーション能力)の習得、人間の心の理解などを幅広くかつ深く学び、極めることを目指す。これらを包括する名称として「人間文化学」を掲げ、人間文化学部人間文化学科(一学部一学科)を設置している。

○ 「卒業に関する方針」(ディプロマポリシー)

「人間文化学」のカリキュラムにおいて所定の単位を修めることにより、次に示す能力や資質などを備えた学生に対して卒業を認定し、学位を授与する。

1. 人間文化学に関わる幅広い教養と体系的な知識を修得し、多面的・論理的な判断に基づいて課題解決に取り組むことができる。
2. 他者を理解しながら様々な手段で自らの考えを表現し、円滑なコミュニケーションを図ることができる。
3. 多様な文化や価値観を受け入れ、キリスト教教育によって培った倫理観をもって地域社会の発展に貢献できる。

○ 「教育課程の編成及び実施に関する方針」(カリキュラムポリシー)

1. 1・2 年次で中心的に学ぶ基礎科目群では、キリスト教の精神を学ぶ科目、自己理解・他者理解のための科目や地域社会を理解するための科目に加え、人間文化を理解するための基盤となる創造性・協調性・コミュニケーション・ICT等の高度な活用能力(フルーエンシー)を実践的に身につける。
2. 2・3 年次では修得したフルーエンシーを基盤とし、人間文化学を形成する下記の3つの専門領域を体系的に学ぶ。サイコロジカル・サービス領域:「こころ」を理解し「ひと」を支える心理の専門家を目指す。グローバル・スタディーズ領域:グローバルな視点から日本と世界を見つめ、真の国際人を目指す。メディア・サイエンス領域:ICTを駆使して新たな価値を創造するクリエイター、イノベーターを目指す。
3. 3・4 年次では、「専門ゼミナール」や「卒業プロジェクト」等に代表される、専門領域を深く追究する科目と共に、人間文化学を横断的に学ぶための領域融合科目を学ぶ。さらに4年間を通して幅広い教養を身につけ、自己研鑽を目的とした「オープン科目」を設けている。またキャンパスの内外を学びのフィールドと位置づけ、学外での学修活動を推進すべく、クォーター制とセメスター制を併用する。授業におい

ては、フィールドワークやアクティブラーニングを積極的に取り入れ、カリキュラム全体で学生主体型の教育を実践し、様々な分野でのフルエンシーを醸成する仕組みとなっている。

○ 入学者の受入に関する方針（アドミッションポリシー）

山梨英和大学は、「敬神（神を敬い）、愛人（人を愛し）、自修（自らを修める）」を校訓としている。キリスト教精神に基づく建学の精神に由来するこの校訓と、今という時代における大学の在り方に対して真摯に向き合い、地域に根ざした大学として、教育・研究活動を行っている。本学では次のような学生を積極的に受け入れる。

1. 奉仕の心をもって、地域や国、さらには世界の発展に貢献したいと考えている人
2. 文化や言語の違いを越えて他者を理解し、共に学ぼうとする意欲をもつ人
3. 主体的に学ぶ姿勢を持ち、地域は勿論のこと、地球規模の課題にも積極的にチャレンジする人
4. 本学の学習に対応できる基礎的な学力を有する人

【大学院（人間文化研究科 臨床心理学専攻）】

○ ビジョン

現代は、多くの人が高度に発達した科学技術文明の恩恵を享受する一方で、人の精神的営為との齟齬が表面化する事による社会不安が増幅している時代でもある。山梨英和大学では、こうした認識に基づき「人間の心理」を学問的に探求するのみではなく、究めて具体的に「心に悩みをかかえている人」への支援を実践する人材を養成すべく、大学院に臨床心理学専攻を設けた。大学院に臨床心理学専攻を有する大学は、山梨県内においては本学のみである。

心のケアが今後ますます必要とされる時代にあって、本専攻の存在意義や社会からの要請はさらに大きくなっている。本専攻が、大学院人間文化研究科の専攻として位置付けられていることは、臨床心理学という研究分野が「人間文化」とは決して切り離すことが出来ないことを意味している。人間文化についての深い理解なくして人間の心を深く理解することはできない。

○ 「卒業に関する方針」（ディプロマポリシー）

山梨英和大学大学院人間文化研究科（臨床心理学専攻）は、臨床心理の専門家を養成することを第一義とするカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、次に示す能力や資質などを備えた学生に対して修士課程修了を認定し学位を授与する。

1. 本大学院修了後にも学ぶべき課題を持ち、学び続ける自発的な向学の姿勢を有する。
2. 個人にも集団にも目を向ける対人姿勢を備え、人間に対する尊敬の念、謙虚さと誠実さを持って人を活かしつつ関わるという対人援助を自らの役割として心得ている。
3. 医療、教育、産業、福祉、司法等、どのような臨床領域においても適切な援助や介入のあり方を判断し、地域の専門機関と連携をしながら実行する実践力を有する。

4. 心理学の方法や観点に基づいて職場内の課題を調査研究し、解決への提言を出すことができるような知識と方法を有する。
5. 学校・地域・企業等において、予防のために心の健康の重要性を教育する力を有する。
6. 臨床家としての在り方の背景に、キリスト教精神に基づく死生観を持ち、特に「緩和ケア」「高齢者援助」等の、死に直面する課題に対する臨床的関わりの中にそれを活かすことができる。

○「教育課程の編成及び実施に関する方針」(カリキュラムポリシー)

山梨英和大学大学院人間文化研究科(臨床心理学専攻)は、教育目的を達成するために、大学院設置基準、日本臨床心理士資格認定協会の「臨床心理士第Ⅰ種指定大学院」としての指定条件並びに公認心理師法に基づく公認心理師法施行規則第2条に定める科目条件を満たすと共に、学部における学びとの連続性を図るよう教育課程を編成している。

1. 開講科目は、主要な知識を技法論と共に学ぶ「基幹科目」、専ら臨床実践に習熟するための「臨床科目」、調査・研究のための手法を学ぶ「研究科目」の3つの科目群により編成する。
2. 臨床心理学は実践の学であることから、多くの理論的科目においても実践的技法と関連づけて学ぶことができる授業を実施する。
3. 学生が実社会と接して問題を発見し、文献や資料を検索して調査・検討したものを報告し、教員と討議できるよう、主体的に参加する授業を実施する。
4. 多面的に展開して領域全体を広く展望できる授業、人の心を深く探求することで個人の特殊性の理解を目指す授業を実施する。
5. 実践家としてのみならず、研究者として実社会において活躍できるよう、課題の発見や研究の遂行を可能とする研究法に関する知識を提供する。
6. キリスト教信仰に基づく隣人愛や、人間存在を尊重する倫理観が、臨床家としての在り方に反映することを目指した授業を実施する。

○「入学者の受入に関する方針」(アドミッションポリシー)

山梨英和大学大学院人間文化研究科(臨床心理学専攻)は、キリスト教精神による人間形成、社会への奉仕という建学の理念に基づき、臨床心理学的支援を実践できる高度な専門的職業人の養成を教育目的とする。この理念・目的に共感する、次のような人を国内外から広く受け入れる。

1. 人間の心の問題の研究を通して、真に役立つ「心のケア」の在り方を探求すると共に、自己研鑽を深めつつ他者の心を支えようとする姿勢を持ちたい人
2. 本大学院が提供するカリキュラムにより身につけた知識、技法、対人・対社会態度、共感的理解力を活かして、臨床心理士または公認心理師の資格を取得し、専門的職業人として社会に貢献したい人
3. 本大学院が提供するカリキュラムによる自己研鑽を通して、臨床心理の専門家に期待される業務のみならず、自発的に課題に取り組み、研究し、提言することができる社会的スキルを備えたい人

4. キリスト教精神に根ざした考え方を基盤として建学の理念を具現化するため、「精神的に他者と共に在る隣人愛」を実践したい人

□ 事業報告（総括）

1. 入試結果の総括（2026 年 3 月 30 日現在）

入学者選抜においては、1 年次入学者数は 123 名（定員 155 名比 79.4%）となり、一定の入学者確保を維持したものの、定員充足には至らなかった。一方で留学生については 29 名（定員比 18.7%）を確保し、本学の国際化方針に沿った一定の成果が見られた。

編入学については、入学者 13 名（定員 10 名比 130.0%）と定員を上回る結果となり、編入学市場における本学の受け入れ機能が有効に機能していることが確認された。一方、大学院については入学者 5 名（定員 12 名比 41.7%）にとどまり、定員充足には課題が残る結果となった。

2. 進路支援の総括（2026 年 3 月 31 日現在）

就職支援については、就職内定率 98.0%（就職内定者／就職希望者）と高い水準を維持し、特に留学生については内定率 100%を達成するなど、支援体制の有効性が確認された。

また、大学院進学については、進学決定率 81.8%（進学者／進学希望者）となり、進学支援においても一定の成果が見られた。留学生についても 75.0%と比較的高い水準を確保している。

3. 入試制度・広報施策の改善

2025 年 7 月より検定料の改定を実施し、受験生の経済的負担軽減および出願促進を図った（一般入試 33,000 円→30,000 円、共通テスト利用 17,000 円→15,000 円）。今後は、本施策の出願動向への影響を検証し、さらなる入試戦略の高度化につなげる必要がある。

4. 国際交流の推進

2025 年度は、学長主導によるインドネシア・ガジャマダ大学との連携を軸とした異文化体験プログラムを新たに構築した。

本プログラムは 2025 年 6 月の企画開始、同年 8 月の現地視察および基本合意書締結を経て 2026 年 2 月に学生派遣を実施し、3 月には成果報告会を行うなど、一連の国際教育プログラムとして実装に至った。

本取組は、本学の国際交流の具体化および教育プログラムへの展開という点において、象徴的な成果と位置づけられる。

また、2025 年 10 月 31 日付で「登録日本語教員実践研修機関・養成機関」の認可を取得し、日本語教育分野における教育基盤の強化を図った。

5. 教育・制度面の整備

2026 年 1 月に特別任用教員規程の改定を実施し、多様な教育ニーズに対応可能な教員配置の柔軟性を高めた。

また、2026 年 2 月には大学英語表記を「Yamanashi Eiwa College」から「Yamanashi Eiwa University」へ変更し、対外的な認知の適正化およびブランド整備を図った。

さらに、2026 年 2 月 26 日には身延山大学との単位互換協定を締結し、教育資源の相互活用および学修機会の拡充を推進した。

6. 学生主体の教育活動の推進

2025 年度より「学生チャレンジプロジェクト」を新設し、学生の主体的活動支援を強化した。初年度は 5 件の企画を認定し、2026 年 3 月に成果報告会を実施するなど、教育活動の活性化に寄与した。

また、入学前教育としてプレカレッジプログラムを 2 回実施（2026 年 2 月・3 月）し、入学予定者の学修準備および大学適応支援を図った。

総括

2025 年度は、入試結果においては定員未充足という課題を残しつつも、進路実績の高さ、国際交流の具体的展開、新規教育プログラムの創出など、複数の分野で前進が見られた年度であった。

特に、国際連携プログラムの実装、日本語教員養成機関としての認可取得、学生主体型教育の導入は、本学の教育機能の強化および将来的な競争力向上に資する重要な成果である。

一方で、大学院の定員充足、入学者数の安定確保、各施策の制度化・継続化といった課題が残されており、今後はこれらを踏まえた戦略的な改善が求められる。

Ⅱ 山梨英和中学校・高等学校

□教育関係

(1) 重点事業

1. 探究型学習の強化

- ① 2026 年度の新カリキュラム実施を見据え、中学校では第 1 学年で 1 単位、第 2・3 学年で 2 単位の「総合的な学習の時間」を編成した。
- ② 中学 1 年生では探究の素地作りとして、対話的活動や専門家による講演会を実施した。2 年生では例年以上に時間をかけて自由研究に取り組み、3 年生では本校が伝統的に注力している平和学習を軸に、修学旅行と連動した深い学びを展開した。2・3 年生は、年度末の校内研究発表会に向けた準備を通して、発信力を高める学習を重ねた。
- ③ 高校では第 1 学年で 1 単位、第 2 学年で 2 単位の「総合的な探究の時間」を実施した。1 年生は探究の手法を学ぶとともに、SDGs ワークショップ等を通じて国際的な視野を養った。2 年生は各自の興味関心に基づき、チーム単位で活動。学外でのアンケート調査やフィールドワーク、専門機関へのインタビューなど、主体的な活動を通して学びを深化させた。
- ④ これらの成果として、3 月 17 日に校内研究発表会を開催した。全体会では、自然科学部および高 2 の代表計 3 グループが口頭発表を行い、今年度、山梨県高校探究発表会で最優秀賞を受賞したグループは、英語を交えた発表を披露した。その後の分科会では、中 2 から高 2 までの生徒が各学年のテーマに沿って、1 年間の研究成果を発表し、好評を博した。
- ⑤ 特に、2 年生は、外部で実施された様々な探究発表会にも積極的に参加し、高い評価を得るなど、本校の探究活動の質の高さを示すことができた。

2. 英語教育の強化

- ① 全校で英語教育を強化した。中学は 3 学年とも 2 日間の英語研修を校内で実施し、英語でやり取りし発表する力を育成した。1 月には全校で English Week として英語学習に取り組み、最終日に実用英語検定を受験した。
- ② 中高すべての学年でオンライン英会話を実施した。生徒が iPad を通して海外の英会話講師とつながり、自分のことを英語で伝える体験を繰り返すことで、自信が付き学習意欲が高まった。
- ③ 希望者対象のイングリッシュ・コーチングを実施した。洋書のテキストを家庭学習の一環として読み進み、2 週間に 1 度のコーチングで教員が伴走する取組を行った。
- ④ 「読む」「聞く」「書く」「話す」の 4 技能をバランスよく育成するよう、授業から行事にいたるまですべての局面で取り組んでいる。

3. 通信制課程

- ① 通信制課程グレイスコース(2023 年 4 月開設・全日制普通科併設)は、キリスト教主義の女子教育を实践する広域通信制課程である。募集範囲は甲信越・関東を中心とする 11 都県および海外 17 カ国に及ぶ。2025 年度末現在の在籍生徒数は 60 名、当該年度の卒業生は 22 名であった。

- ② 教育課程においては、「日本文化探究」「ハングル」「国際理解」等の特色ある学校設定科目を実施する他、山梨 YMCA（「ココカラプログラム」）や山梨予備校（「進路探究」）等の外部機関と連携し、専門性の高い教育を展開している。特別活動については、創立記念日やクリスマス礼拝等の宗教行事に加え、県立美術館訪問や TOKYO GLOBAL GATEWAY での校外学習を実施し、多角的な学びの機会を確保している。

4. 「ICT 環境の向上と iPad 用途の拡がり」

- ① 2011 年度から iPad を導入し、中学 1 年生から高校 3 年生までの全員が iPad を個人所有し、教具として幅広く活用している。iPad を活用することにより、「つながる力」「伝える力」「みずから学ぶ力」を身に付けさせる取り組みを行っている。ICT を活用して生徒自身が主体的に学ぶ過程で、これらの 3 つの力を身につけることが期待される。
- ② iPad の用途としては、日々の授業や学習で Google Drive や Classroom 等を通して学びを深め、自由研究・職業学習などの取組にも活用している。調べ学習、資料まとめ、プレゼンテーション、プログラミング、探究課題など、活用の場面が多くなっている。修学旅行に関する事前学習や部活動での利用も進んでいる。全学年で Classi を活用し、個人の学習履歴を蓄積している。また、AI 学習教材である Qubena や学習動画配信サービスのスタディサプリ等を活用し、個に応じた学習を進める環境を用意している。

5. 「国際教育の充実」JICA 研修・SSH ドイツ研修など

新型ウイルスが第5類に移行したことに伴い海外研修などを徐々に再開し、NZへのターム留学、高校 1 年生の韓国への修学旅行を実施した。

6. 「ユネスコスクールとしての活動」

- ① ユネスコスクールとして持続発展教育（ESD）の推進に取り組んだ。具体的には、環境、国際理解、平和・人権を主な柱とし、SDGs を教材とした探究型学習、国際性を涵養する学習、ボランティア活動、などを実施した。
- ② ボランティア活動としては、課外活動において、地域の高齢者に対する配食サービスの手伝い、高齢者施設などへのオンライン方式での演奏、わかば支援学校との交流、フードバンク山梨への食品・カード・折り紙提供等、各団体が活発にボランティア活動を行った。

7. 「主体性と創造性を軸に活動する生徒会」

自ら主体的に行動することを目標に、役員一人ひとりが責任を持ちさらなる生徒会の発展に尽力した。通常の活動に止まらず、昨年度に引き続き、ウクライナ支援活動に精力的に取り組み、それらの活動を通して、社会と繋がる経験や、他者と協力し合い、困難を乗り越えることを体験することができた。

また、生徒会新聞や学校用の Facebook, Instagram を通して、活動の詳細を積極的に発信することができた。今後は、さらなる縦横の関係性が活発になるよう、お互いの交流が深められるような取り組みを行っていきたい。

またウクライナへの継続的な支援活動のため、更なるアイデアを持ち寄り、より積極的な活動を展開

させていきたい。

8. 「生徒支援」

2012年度に「生徒支援プロジェクト」を立ち上げて以来、中学・高校共に支援を必要とする生徒が多くなり、プロジェクトが関わり、外部の助言なども受けながら取り組んだ。2025年度も継続的に利用する生徒があり、カウンセラーとの連携、保護者への支援、学習サポート等課題は多い。

年に2回、拡大いじめ対策委員会を開き、外部の弁護士の助言を受けている。引き続き専門家のご指導をいただき、研修会などを通して全教職員が基本的な知識を身につけ学びつつ前進していく。

また教室に入れない生徒の居場所として、通信制過程グレイスコース保健室をほっとルームとし、希望者には紹介することとした。数名の利用があった。

9. 中学校での教育

英語検定試験の結果から、全てのクラスにおいて英語コミュニケーション能力向上の成果が見られた。理系科目強化のため、理科特別課外授業を行った。自学自習力の向上のためスクールステイを実施した。

- ① 英語教科書：『Progress in English 21』（中学全クラスで使用）
- ② 英語特別研修【2日間】（中1、中2、中3）
- ③ 理科特別課外授業【木曜日7校時】20回実施
- ④ スクールステイ（4月、8月、2月）（対象：中1、中2、中3）

10. 習熟度別授業

高校では国語と英語、高校1年では数学も習熟度を考慮してクラス分けを行い、教育の質的向上を図りながら指導を行った。

国語・数学・英語は習熟度に応じてクラスを分け、教育の質的向上を図りながら指導を行った。

- ① 高校国語：学年毎に習熟度と人数を考慮して適宜分割
- ② 高校英語：学年毎に習熟度と人数を考慮して適宜分割
- ③ 高校数学：学年毎に習熟度と人数を考慮して適宜分割

11. 授業評価、学校評価

様々な角度から評価・分析し、日々の授業・学校改善を行った。

12. 6ヶ年を見通した進路指導

- ① 6ヶ年を見通した進路指導の中で生徒の適性を見だし、進路についての目的意識を持たせるとともに、それを実現するための学力の定着・向上を図った。
- ② 「キャリアスタディ山梨英和」刊行・配布
- ③ 6ヶ年を見通した進路指導を明確にするため、「キャリアスタディ山梨英和」を刊行・配布した。（6年間のキャリアスタディ、親子進路学習会日程、3年間の進路状況、合格状況、合格体験記等を掲載）

進路指導プログラム

各学年に対応した進路指導プログラムを実施した。

- ・ 中 1【自分の興味を見つける時期 学習習慣・基礎学力の徹底】
- ・ メイプルスクール、自由研究準備学習、学力推移調査
- ・ 中 2【自由研究で興味・関心を深める時期 学習定着の充実】
- ・ 自由研究、職業学習、学力推移調査
- ・ 中 3【視野を広げ方向設定と学力定着の時期】
- ・ 学力推移調査、進学適性検査・学力確認テスト
- ・ 高 1【適性・能力開発の時期】
- ・ スタディサポート、進学相談会、Classi 勉強会、大学模擬授業 2 回、大学公開講座参加
- ・ 高 2【進路希望実現のための実力養成の時期】
- ・ スタディサポート、進学相談会、大学模擬授業 2 回、小論文講座、大学公開講座参加
- ・ 高 3【進路決定の時期】
- ・ スタディサポート、進学相談会、小論文講座、面接マナー講座、大学入学共通テスト出願指導・自己採点指導、大学公開講座参加
- ・ 親子進路学習会
- ・ 学年ごとに親子進路学習会を開催し、学年に応じた進路指導・情報提供を行った。

学年	回・実施月	内容
中学 1 年	【第 1 回】 2 月	山梨英和高校の教育内容及び高3生によるプレゼンテーション
中学 2 年	【第 2 回】 11 月	大学入試改革の情報／学力推移調査の活用方法
	【第 3 回】 2 月	中 3 での進適指導及び高3生によるプレゼンテーション
中学 3 年	【第 4 回】 7 月	山梨英和高等学校の教育
	【第 5 回】 10 月	高校カリキュラムについて／今後の進適指導と山梨英和高等学校入学手続きについて
高校 1 年	【第 1 回】 9 月	大学入試の基礎知識と、今取り組むべきこと
	【第 2 回】 2 月	進路講演会（ベネッセコーポレーション）／高3生によるプレゼンテーション
高校 2 年	【第 3 回】 9 月	進路にかかるお金について／入試方法の選択について
	【第 4 回】 1 月	進路講演会（ベネッセコーポレーション）
高校 3 年	【第 5 回】 5 月	総合型選抜・学校推薦型選抜説明会
	6 月	進学相談会（県立図書館）

学習プログラム

定期試験前、長期休業期間及び土曜日を活用して、課外授業、補習授業等を行った。

- ・ 中学定期試験前スクールステイ【前期Ⅰ（5 月）4 日間、前期Ⅱ（8 月～9 月）4 日間、

後期Ⅰ(12月)5日間、後期Ⅱ(2～3月)4日間】

- ・ 中学補習授業【夏季】:中 3-5 日間
- ・ 高校夏期講習会【夏季】:3 日間(高 1-18 名、高 2-19 名、高 3-17 名)
- ・ 登校学習会【夏季】:3 日間(高 1-79 名、高 2-76 名)
- ・ 連動課題配信「スタディサプリ」:通年(高 1-79 名、高 2-76 名)
- ・ 大学入学共通テストリハーサル【冬季】:2 日(高 3-72 名)
- ・ 小論文講座:高 3 年 5 日間(39 名)、高 2 年 4 日間(47 名)

高校生職場体験

進路希望に応じて職場体験に取り組ませた。

- ・ 山梨英和大学図書館職場体験、一日看護師体験、一日リハビリテーション体験、薬剤師体験、保育士仕事体験
- ・ その他検定、模擬試験等
- ・ 各学年に応じた検定、模擬試験等を通年で実施した。
- ・ Literas 論理言語力検定【11 月】:中学生希望者-9 名、高 1-74 名、高 2-69 名、高 3 希望者-1 名
- ・ 総合学カテスト、全統(記述・マーク)模試、共通テスト模試(高 1～3)
- ・ 外部模試(東進ハイスクール、駿台)(高 1～3 希望者)

13. 生徒指導方針

- ① 今年度の指導方針「生徒に基本的な生活習慣や、ルール、マナーを身につけさせ、生徒の自己管理能力を高める」を踏まえ、次のとおり生徒指導を行った。
- ② 登校時マナーアップ運動を通して、マナー・交通ルール等の指導を行った。
- ③ 生徒への声かけを積極的に行い、教師全体で生徒の様子を把握するよう心がけた。
- ④ カウンセラーが週に 2 回(火曜日と木曜日)勤務する体制となり、カウンセリングルームの機能を充実させた。

14. 生徒会活動の活性化

活動を活性化するため、積極的に外部との交流を実行した。

- ① 支援学校との交流:わかば支援学校との交流4回
- ② 作品交流2回、互いの学校を訪問しての全体交流2回
- ③ ボランティア活動参加:フードバンク協力、書き損じはがき・未使用切手の回収、コンタクトレンズケース回収など。
- ④ 三校交歓会:姉妹校である静岡英和と東洋英和の生徒会同士の交流を、今年度は東洋英和を会場に行った。
- ⑤ 他校との交流試合や合同発表会・訪問演奏:体育局クラブでは他校との練習試合や合同練習会を行った。文化局クラブでは他校との合同発表会のほか、小学校や老人福祉施設などでの訪問演奏や発表などを行った。

15. 国際教育

重点目標「国際的視野に立って活躍できる生徒を育成する」を踏まえ、次の事業を実施した。

- ① カナダ語学研修
- ② Global Studies Program 実施
- ③ オーストラリア姉妹校メントンからの来日歓迎会 実施
- ④ オーストラリア姉妹校メントンへの短期留学 実施
- ⑤ 姉妹校の梨花女子高等学校からの来日歓迎会 実施
- ⑥ 姉妹校の梨花女子高等学校との交換留学 実施
- ⑦ ニュージーランド・ターム留学 実施
- ⑧ SDSs 研修(マレーシア) 実施
- ⑨ 高校1年生の韓国への修学旅行(希望者)の実施
- ⑩ 留学生の受け入れ
エストニアやポーランドより短期留学生の受け入れを実施
中国より留学生の受け入れを実施

16. クラブ活動や各種検定試験等

生徒の種々な力を伸ばすための具体的な支援を行った。

- ① 全国大会出場：聖歌隊、マンドリン部、自然科学部、囲碁同好会、スキー同好会
- ② 関東大会出場：聖歌隊、水泳部、自然科学部、バドミントン部、放送部、囲碁同好会、スキー同好会

英語検定

【中学】2級3名、準2級13名、3級34名、4級16名、5級12名

【高校】準1級2名、2級26名、準2級19名、3級16名

数学検定：1回

【中学】3級2名、4級2名、5級1名

【高校】準2級2名

漢字検定

【中学】2級1名 準2級1名、4級1名、5級1名

【高校】2級2名、準2級1名

17. 生徒に身につけさせたい3つの力

「つながる力」「伝える力」「みずから学ぶ力」を身に付けさせる取り組みを行っている。生徒自身が主体的に学ぶ過程では、ICT 機器とこの3つの力を身につけることは非常に相性がよい。2011年8月に姉妹校提携を結んだオーストラリアの Mentone Girls' Grammar School とは互いに訪問するだけでなく、iPad の FaceTime (テレビ電話アプリ) で交流する機会も得た。

中学3年から参加できるカナダへの語学研修では、iPad に日々の活動を記録し研修旅行記を作成している。事前学習のレポートも含めて関心のあるテーマのつながりが iPad 上で一つにまとめられるという利点を活かしている。

総合探究では、事前学習や研修中での活用に加えて報告会でも iPad の Keynote (プレゼンアプリ) でまとめたものを発表している。

(2) 教育関係の人事について

1. 2025 年度には新規に社会科3名(内1名情報科も担当)、数学科2名(内1名探究も担当)、理科1名、保健体育科1名、美術科1名を採用した。採用した教員については、校内での初任者研修等とおし、本校の教育理念の理解をはかるとともに、校内教研等の研修を促進し、教科指導のプロとして研鑽を積む機会を設ける。一方、2025年度末に退職する教員は数学科1名、家庭科1名、外国語科1名である。
2. また、通信制課程については、専任教員2名、嘱託養護教員1名、事務職員1名の配置を行ったが、教員・職員ともに仕事の効率化を図り、本校の教育理念に沿った教育を実践できるような体制づくりに向けて、人事配置計画の検討を継続する。
3. 事務職員については、山梨英和学院全体の事務組織の中で適する人事異動を検討する。

□生徒募集関係

1. 中学入学生 70 人、高校入学生 120 人の募集人数を確保するため、入試行事ごとの工夫とさらなる募集活動に取り組んだが、中学・高校ともに定員を満たすことができなかった。
2. 今年度は、教育アドバイザーである上平英紀氏のアドバイスの元、昨年より追加した部活動体験を継続し、すべての入試イベントを実施した。
3. 中学入試では、募集定員 70 名に対し 39 名の入学者数にとどまったが、昨年度よりは増加した。残念ながらスカラシップの対象者はいなかったが、専願入試の全受験生をスカラシップ選考の対象とし、英語選択者もスカラシップ選考の対象とする工夫をしたことの効果により、英語選択者も何とか 2 桁の受験生を集めることができた。
4. 高校入試では、推薦入学者は 13 名、海外帰国生 1 名、海外留学生 7 名の生徒の入学が確定した。一般入試出願者は 54 名とやや減少した。高校入学者は、公立中学校などより 26 名と内部生 45 名の計 71 名という結果であった。内部生の優秀な生徒をスカラシップ生として採用することができた。
5. 今年度より新たに BLEND のシステムを導入し、すべての入試を WEB 出願・WEB 発表を行ったことにより、入試委員の業務削減につながった。
6. 学校案内パンフレット作りにおいて、新しい視点で読みやすくアピール力のある紙面づくりに取り組んだ。また、コンセプトブックや LP の作成など、例年とは異なる紙面や Web ページの作成に取り組んだ。
7. 今年度も入試行事や説明会への参加者を募るため、小・中学校だけではなく塾に対しても山梨英和の教育への理解を深めていただけるようアピールし、行事案内の協力を依頼した。
8. それぞれの行事に工夫を凝らし参加者増加を図った。

活動の概要

1. 小学生・保護者対象のイベントを行った。
 - ・第1回オープンスクール(部活動体験)
 - ・第2回オープンスクール(体験授業)
 - ・中学入試問題解説講座
 - ・第3回オープンスクール(授業見学)
 - ・スカラシップ対策講座
 - ・入試説明会 2回
 - ・個別入試相談(随時)
 - ・英語体験講座 2回(11月、3月)
 - ・中学生・保護者対象のイベントを行った。
 - ・第1回オープンキャンパス(体験授業)
 - ・第2回オープンキャンパス(授業見学)
 - ・入試説明会 3回
 - ・個別入試相談会(随時)
 - ・その他、次のイベントを行った。
 - ・塾対象説明会
 - ・小学校教師対象入試説明会
 - ・中学校教師対象入試説明会
2. 入試補助の山口美和氏の勤務により、小学校や塾を中心に訪問をし、先生方の負担は軽減した。しかし、全教員がそれぞれの担当する小学校・中学校への訪問を行い、受験指導に当たる先生方への理解を求め、本校受験への協力を依頼した。
3. 国際教育アドバイザーによる現地説明会を開催し、「海外帰国生」や「私費外国人留学生」の拡充を図った。
4. PTAの協力により新聞広告を掲載し、本校教育に対する理解の場を設けた。
5. ホームページのニュースだけではなく、LINE登録者へ入試行事の告知と申込を呼びかけた。ブログでは、入試行事の内容の写真を使い広く広報した。
6. SNS(Facebook・Instagram・LINE)の活用による情報公開を推進し、本校へのより深い理解を得られるようにした。
7. 在校生保護者、同窓生、教会にPR活動を依頼した。
8. 小学生・中学生「紹介カード」による情報提供やポスター・チラシの掲示配布の協力、同窓生・姉妹などの入学金減免の告知などご協力をいただいた。

□施設、設備関係

- (1) 老朽化した施設設備の点検・改修計画を行った。また、140周年記念に向けた改修工事を開始した。

1. 施設の維持管理

- ① チャペルの冷暖房設備の修繕工事

一部稼働していなかった冷暖房設備の修繕工事を行った。

② 第2 体育館の空調設備設置及び床等の修繕工事

空調設備を設置し、床、内壁との修繕工事を行った。

③ グレイス棟改修工事

多目的ホールと教室の床及び教室、風除室の床、天井を張り替えた。

2. 140 周年記念事業

創立 140 周年記念事業として、プール棟改修工事を開始した。

工期：2026 年 2 月 1 日～2026 年 9 月 30 日

施工業者：建築・長田組土木株式会社

電気・五光電工株式会社

機器・富士冷暖株式会社

什器・株式会社正直堂

敷地面積： 8,519.21 m²

建築面積： 984.19 m²

増築面積： 13.16 m²

延床面積： 1,353.84 m²

構 造： RC造

規 模： 地上 2 階

工事種別

建築工事：プールを撤去し、新たにラーニングコモンズを建設 等

電気工事：キュービクル更新、照明器具更新、プロジェクタ導入、火災報知器更新 等

機器工事：給排水衛生設備更新、冷暖房換気設備更新 等

什器工事：机・いす・大型モニター・書架・蔵書 等

3. ICT環境の整備

私立高等学校等 ICT 教育設備整備推進事業費からの補助金により、校内の Wi-fi 環境を整備するため、老朽化していたアクセスポイントの入れ替え工事を実施した。

4. その他

グレイス棟の消火栓老朽化により、入替を行った。

Ⅲ 山梨英和認定こども園（カートメル・ダグラス・プレストン）

□基本方針

幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本(ア.健康な心と体 イ.自立心 ウ.協働性 エ.道徳性・規範意識の芽生え オ.社会生活との関わり カ.思考力の芽生え キ.自然との関わり・生命尊重 ク.数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ケ.言葉による伝え合い コ.豊かな感性と表現)をキリスト教保育の信仰理念に基づいて行うことで、山梨英和の建学の精神の実現をはかる。

□保育・教育関係

(1) 重点事業

- 1.毎朝の教職員の準備礼拝、子どもたちとの毎日の礼拝、合同礼拝、花の日礼拝・収穫感謝礼拝・クリスマス礼拝などの特別礼拝を通して神様の御言葉に触れ、感謝して祈る生活を大切に積み重ねた。
- 2.カートメル、ダグラス、プレストンの各こども園の連携を密にするとともに、関係各所との連携強化に努めた。またそれによって得られた事柄や情報を3園で共有し、3園全体でのレベルアップに努めた。
- 3.子どもたちが自然に親しみ、触れる機会を積極的に設けることで、知的好奇心や想像力、感受性の涵養を目指している。また、行事の精選、見直しを少しずつ行った。運動会、キャンプ、バザーなど長年変わらず続けてきた行事も、こども主体の教育的観点を明確にしたものへと形を変えて行けるよう努めた。とくにキャンプ、遠足などの園外活動では、多くの体験を通して努力、忍耐、達成感、協力といった価値観を子どもたちが身につけることが出来た。
- 4.研修に関しては、保育教諭としての関心・意欲・資質・技能のより一層の向上を図ることを目的に園内研修を実施し、キリスト教保育連盟主催の研修やリーダー研修にも積極的に参加した。特に近年増加傾向にある発達に課題のある子ども、「気になる子ども」の支援の在り方、保護者との連携等について視察に赴き園内で共有し、児童発達支援事業の立ち上げ準備に取り組んだ。
- 5.保護者を対象とした諸集会、諸活動を通して山梨英和学院幼保連携型こども園が目指すものの提示と共有を図った。また、建学の精神の礎である聖書について、保護者が学ぶ機会を積極的に設けた。
- 6.保育部門と幼稚園部門において、働く保護者と子どものそれぞれが持つ悩みや課題を通して子育て支援の事業への積極的な参加を行い、地域社会への責任を果たした。
- 7.国、県、市が主催する子ども子育てに関わる制度に前向きに対応すべく努めた。特に関連の研修、子ども子育て会議には積極的に参加して情報の収集と課題の把握に努めた。
- 8.ホームページのリニューアル、電子登降園システムの導入、通信の電子配信など IT 導入を進め、ペーパー

レスを推進した。

(2) 教育関係人事

- 1.子どもたち一人ひとりを大切にできる、きめ細やかな教育・保育を適切に行える人的配置を心掛けた。特に、子どもの発達や障害を持つ子ども、「気になる子ども」への支援は山梨英和こども園に期待されることの大きな点であることを勘案して、適切な職員配置を行った。
- 2.こども園の 7 時30分から19時までの保育時間、土曜日の保育などに対応するための十分な人員確保と適切なシフト制の確立が大きな課題であったが、今年度はカートメルこども園において新たなシフト制を導入した。労働時間や労働環境に配慮した働き方改革を推進し、人材育成に努めた。
- 3.各園とも多くの職員が在籍し、教育保育にあたっているが、聖書研究の機会を設け、キリスト教への寛容と理解推進に努めた。

【中長期経営計画及び事業計画の進捗・達成状況】

(1) 教育関係

- 1.こども園の園児の中には、多くの発達障害、またはそれが疑われる園児の割合が年々増加してきている。一人ひとりに個別最適な対応をするために、カートメルこども園内に 2026 年 4 月から「児童発達支援事業 愛(まな)」をスタートさせる。早期に適切な療育を行うことにより改善が期待できるという研究結果がある。慣れた園の中で、全体保育と個別保育をバランスよく実施することで、心身ともに安心して生活できる環境を整える。これまで通り、日々の礼拝を通したキリスト教教育・保育を実践していく。まずは、山梨英和の 3 つのこども園に通うこどもを中心にスタートする予定である。ケース会議を定期的の実施し、保護者に対しても、園に所属するカウンセラーとの面談の設定、情報の共有など丁寧に対応していく。
- 2.少子化が進む中、南アルプス市は大企業の誘致などにより人口増となり、幼児教育施設不足となっている。市からの要請と協力を受け、2027 年 4 月に「山梨英和ロバートソンこども園」を新設する。山梨英和の4つ目のこども園となり、この地におけるキリスト教保育・教育の普及を図る。山梨英和が地域に浸透し、山梨英和中学校・高等学校への進学に繋がることを期待したい。キリスト教信仰を土台とする豊かな人間教育・保育を実践すべく準備を進めている。すでに土地を購入し、設計にも着手している。
- 3.国の政策である 0～満 3 歳未満児を対象とした「乳幼児等通園支援事業」をカートメル・ダグラス・プレストンの3つのこども園で 2026 年 4 月より開始する。また、0～6 歳児を対象とした「一時預かり事業」については、プレストンこども園は既に 2025 年度から実施しているが、ダグラスこども園においても 2026 年 4 月から開始する。保護者のニーズに応えられるよう、それぞれの地域で最善を尽くしていく。
- 4.ウクライナの避難民の子どもの支援を続け、この 3 月に卒園となる。この間、良い国際理解、国際交流の機会とすることができた。また、3園とも外国人の先生と英語を通して遊ぶ機会を増やし、自然な形で国際理解を深められるようにしている。

(2)園児募集関係

- 1.山梨英和こども園の存在と使命、その特色と伝統をさらに広く周知するための工夫が求められていることを踏まえ、ホームページのリニューアル、パンフレットを3園共通で一本化して作成するなど、山梨英和こども園全体としての広報活動を展開した。
- 2.花の日礼拝、収穫感謝祭などを通して地域との関係をより緊密にすることで、こども園の教育・保育を知ってもらえるよう努めた。医療機関以外はコロナ禍前の訪問が実現しつつある。
- 3.男女共同参画社会推進により、女性の社会進出が進む中、こども園での保育、預かり保育の需要は更に高まることが予想される。より良い保育・教育により保護者の信頼確保に努め、選ばれる園となるよう研鑽を積んでいく。

(3)施設、設備関係

- 1.園内ネットワーク環境の充実、保育記録、指導要録等の電子化、パソコンの増設等、ICT化の推進に取り組んだ。
- 2.カートメルこども園、ダグラスこども園では、園児に提供する給食を新園舎が完成した 2024 年 10 月から自園調理している。また、プレストンこども園については、カートメルこども園で調理した給食を毎日運んでいる。現在は2社の業者に依頼しているが、2026 年 4 月からは、業者を1本化し、3園においてこれまで課題であった土曜日のランチの提供も可能となる。
- 3.カートメルこども園内に、「児童発達支援事業 愛(まな)」を 2026 年 4 月から開設するにあたり、施設設備を整えた。
- 4.スクールバスについては、これまで各園で1台ずつ所有していたが、カートメルこども園の利用者が数名となったため、今年度はプレストンこども園のバスが共通で送迎する形に変更した。ただし、走行距離がより短いカートメルこども園のバスを共有バスとして利用し、プレストンこども園のバスは売却した。バスのロゴも両園を併記し、行事も含め2園で大いに活用している。

Ⅳ 法人本部

□ はじめに

2025年2月より江口新理事長の下、新たな体制の中で、大きな課題であった2025年度施行となる私学法改正への諸々の対応、特に寄附行為の大幅な改定、内部統制システムの基本方針と関連諸規程を策定し、運用を行った。

また、2025年度は、次年度の新広報体制確立に向けた基盤整備を推進した。法人本部に「広報戦略部」の2026年度新設を決定し、SNS活用やブランド発信の高度化、及び、リスク管理体制の強化の土台を築いた。並行して青山学院との教育提携を締結し、教育リソースの相互活用による価値向上を図った。

これら「組織改革の設計」と「有力校との提携」により、山梨英和ブランド再生に向けた戦略的な準備を完遂した一年となった。

また、院長、校長の任期到来による選考も行い、4月より新体制での学校経営を進めている。

□ 基本方針

学校法人の管理部門としての業務を適正かつ効率的に遂行し、経常的な事業・行事を実施するとともに限られた人的・物的資源の下で以下の3課題への対応を掲げた。

- (1) 新中長期計画の施策の実行
- (2) 改正私立学校法への対応
- (3) 広報戦略部の設置

□ 事業の実績

(1) 新中長期計画の初年度施策の実行

以下の7項目の施策を開始した。

1. 建学理念の浸透
2. ガバナンスの強化
3. リスク管理の強化
4. 事務組織体制の強化
5. 財務体質の強化
6. ブランド力の維持向上
7. 部門計画の推進支援と更改

(2) 改正私立学校法への対応

2025年度開始となる私立学校法の大幅な改正に伴う以下の諸対応を実施した。

1. 寄附行為、寄附行為細則の改正

- ① 学校法人にとって最上位規程である寄附行為を文部科学省の方針、スケジュールに基づいて改正し、運用を行った。文部科学省の認可日：2025年2月17日
- ② 寄附行為細則は、2025年3月理事会において大幅改正を行った。理事の選任、監事の選任、評議員の選任、理事会運営、評議員会運営を詳細に定めた。

2. 内部統制システム

- ① 理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制及び学校法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針の作成および具体的な整備を内部統制システムの基本方針と整備と言う。
2025年度は「内部統制システムの基本方針」を理事会で承認し、関連規程を制定したうえで、内部監査室を設置し監査業務を強化した。

(3) 広報戦略部の設置

法人全体の広報体制を強化するため準備と体制の完成

- 2025 年 中盤：青山学院との教育提携締結
 - 両校の教育リソース相互活用に関する包括的な提携を完了。
 - 提携を「広報の最大の武器」とするための戦略的合意。
- 2025 年 後半：新組織「広報戦略部」の設計と規程整備
 - 理事長直結の組織図確定、および広報戦略部職務規程の策定。
 - 2026 年 4 月発足に向けた予算および人員計画の承認。

(4) 法人本部が担当する事業・行事

1. 役員等に関わる事項

① 院長の選任

2025年5月23日（金）に設置した院長選考委員会での院長候補者選出を経て、2025年11月21日（金）に開催した11月定期理事会において、大木 正人氏の任期満了に伴い、新院長に西川 良三氏を選任した。

（任期 2026年4月1日から2028年3月31日）

② 校長の選任

2025年5月23日（金）に設置した校長及び園長選考委員会での校長候補者選出を経て、2025年9月19日（金）に開催した月定期理事会において、現職である森島 泰則氏の再任を決定した。

（任期 2026年4月1日から2028年3月31日）

③ 理事会の開催

理事会を14回(4月定例/5月定例/5月臨時/6月定例/7月定例/9月定例/9月臨時/10月定例/11月定例/12月定例/1月定例/2月定例/3月定例/3月臨時)開催した。

④ 評議員会の開催

評議員会を3回(5月/9月/3月)開催した。

⑤ 学院連絡会の開催

学院連絡会を18回(4月/5月/6月/7月/9月/10月/11月/12月/1月/2月/3月)開催した。

⑥ 大学宗教主任の選任

2025年7月18日(金)に設置した大学宗教主任選考委員会での大学宗教主任候補者選出を経て、2025年11月21日(金)に開催した月定期理事会において、永井 英司氏の任期満了に伴い、新宗教主任に高 誠氏を選任した。

(任期 2026年4月1日から2030年3月31日)

2. その他定例事業・行事等

① 教職員修養会

5月24日(土)山梨英和中学校・高等学校 グリンバンクチャペルにおいて、江口英雄理事長、塚本俊也学長、三井貴子園長の就任式と併せて開催した。

主 題 「キリスト教学校に奉職する者として大切にしたいこと」

礼拝説教 「神殿の基礎が据えられ」 永井英司大学宗教主任

講 演 「キリスト教学校に奉職する者として大切にしたいこと」

日本基督教団市川教会 牧師 西川 良三

② 2025度(第21回)三英和懇談会

2025年7月12日(土)、創立の起源を同じくし姉妹校として交流している東洋英和女学院、静岡英和学院との三英和懇談会が、山梨英和学院が幹事校となり山梨英和学院を会場として開催した。

③ 山梨英和学院維持協力会

維持協力会役員会を2025年6月10日(金):2024年度決算、及び12月19日(金):2025年

度決算予測及び2026年度予算について審議決定した。なお、2025年8月1日付「山梨英和学院維持協定会報第20号」を発行し、会員に配布する等、会員募集を行った結果、530万円を収納した。

④ 情報公開

2024年度の「事業報告書」「決算書」（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書）「財産目録」「監事による監査報告書」「寄附行為」「役員・評議員名簿」「役員報酬等に関する規程」をホームページに公開した。また、私立大学連盟ガバナンス・コードの点検結果を大学HPへ公開した。

⑤ 教職員健康診断

2025年6月中に大学、中高、こども園、法人本部の教職員への健康診断を実施した。

⑥ ストレス・チェック

労働安全衛生法に基づくストレス・チェックを5月下旬～6月中旬、法定義務者を対象に実施した。

⑦ 広報誌「メイプルニュース」の発行

2025年8月1日付で「メイプルニュース」第66号を発行し、関係者、関係機関等に配布した。

⑧ 教職員クリスマス礼拝

2025年12月6日（土）、大学グリーンバンクホールにおいて小島 仰太 日本基督教団 韮崎教会牧師の説教により教職員クリスマス礼拝を行った。

⑨ 職員新年礼拝

2026年1月5日（月）、大学グリーンバンクホールにおいて、大木正人院長の説教により職員新年礼拝を行った。

⑩ 2025年度永年勤続者表彰式挙行

2026年3月31日（火）に永年勤続者に対して表彰状及び記念品を授与した。

(1) 2025年度決算の概況

① 貸借対照表〔2021～2025年度〕

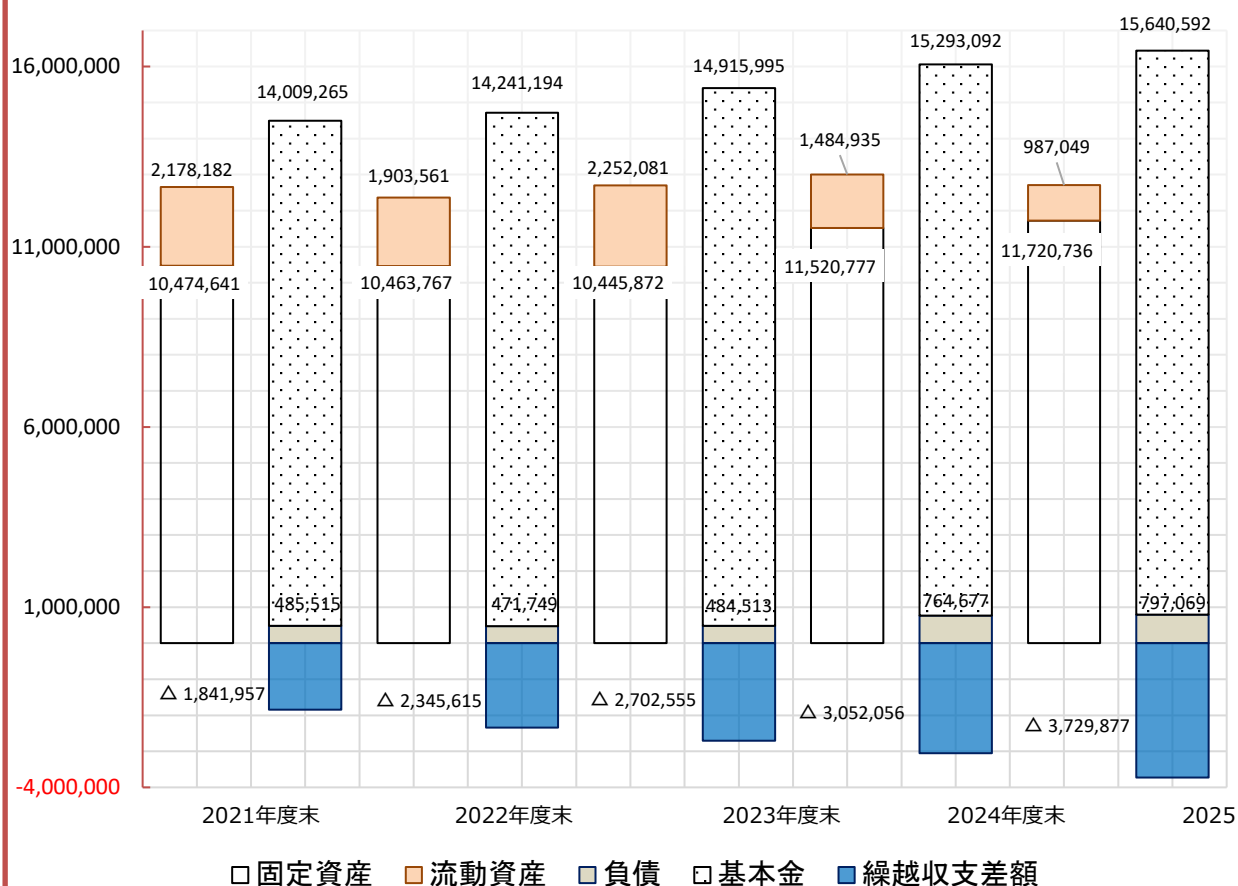
《貸借対照表の推移》

資産について、2024年度はこども園(2園)園舎建築等により増加しましたが、今年度は概ね横ばいで推移しました。負債について、2024年度のこども園園舎建築資金借入により増加し、今年度は学校法人会計基準改正に伴う賞与引当金の計上で増加しました。繰越収支差額の増加は、基本金組入と支出の増加に起因する経常収支差額によるものです。

(単位:千円)

科 目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
資産の部					
固定資産	10,474,641	10,463,767	10,445,872	11,520,777	11,720,736
有形固定資産	8,177,873	8,239,919	8,691,418	9,338,976	9,414,230
特定資産	2,257,435	2,190,095	1,724,635	1,651,689	1,368,888
その他の固定資産	39,333	33,753	29,819	530,112	937,618
流動資産	2,178,182	1,903,561	2,252,081	1,484,935	987,049
資産の部合計	12,652,823	12,367,328	12,697,953	13,005,713	12,707,784
負債の部					
固定負債	264,493	266,264	270,561	530,610	524,323
流動負債	221,022	205,485	213,952	234,067	272,746
負債の部合計	485,515	471,749	484,513	764,677	797,069
純資産の部					
基本金	14,009,265	14,241,194	14,915,995	15,293,092	15,640,592
第1号基本金	13,876,265	14,108,194	14,749,995	15,127,092	15,474,592
第4号基本金	133,000	133,000	166,000	166,000	166,000
繰越収支差額	△1,841,957	△2,345,615	△2,702,555	△3,052,056	△3,729,877
純資産の部合計	12,167,308	11,895,579	12,213,440	12,241,036	11,910,715
負債及び純資産の部合計	12,652,823	12,367,328	12,697,953	13,005,713	12,707,784

貸借対照表の推移



② 事業活動収支計算書〔2020～2025年度〕

《事業活動収支の推移》

事業活動収入は、学生生徒納付金の教育活動収入が減少しました。事業活動支出は、人件費をはじめ総体的に増加しています。特別収支差額は、前年度のこども園園舎建築補助金収入により減少しました。2025年度の基本金組入前当年度収支差額は、330,320千円の支出超過となりました。

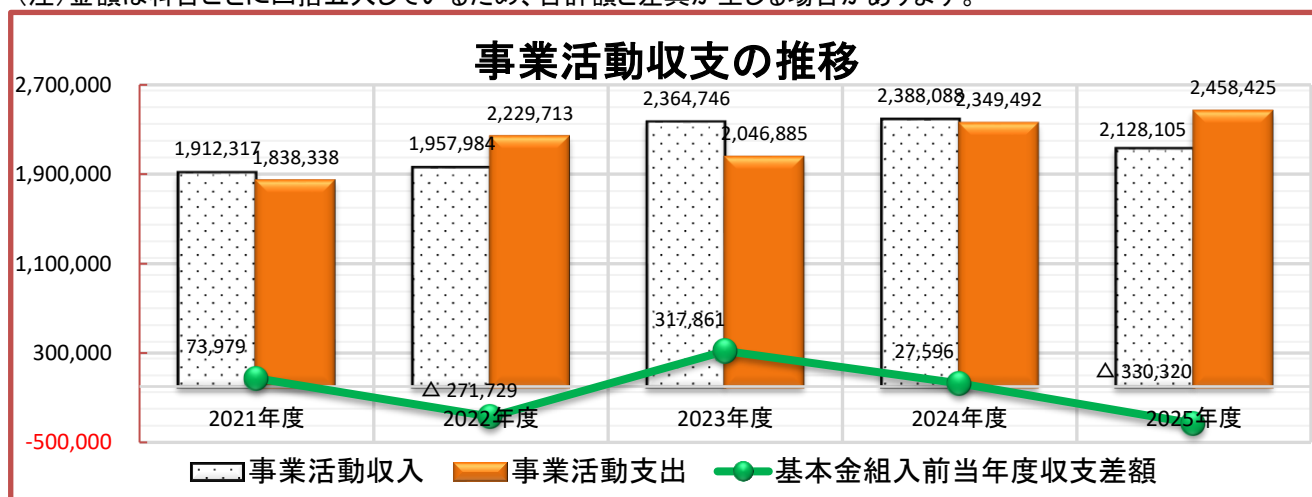
(単位: 千円)

区分	科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	収入					
	学生生徒等納付金	1,060,800	1,059,022	1,002,379	931,155	872,127
	手数料	14,059	13,871	12,924	14,170	12,238
	寄附金	19,575	30,524	25,633	20,477	21,654
	経常費等補助金	746,877	775,435	829,379	774,567	809,351
	付随事業収入	10,302	10,209	11,793	12,002	12,251
	雑収入	34,195	49,429	112,883	91,338	93,031
	教育活動収入計	1,885,808	1,938,490	1,994,991	1,843,709	1,820,653
	支出					
	人件費	1,192,922	1,229,278	1,352,107	1,349,941	1,376,231
教育活動外収支	教育研究経費	483,688	780,401	538,481	609,808	643,313
	管理経費	157,606	212,660	152,230	165,893	195,862
	徴収不能額等	201	102	0	0	0
	教育活動支出計	1,834,417	2,222,441	2,042,818	2,125,642	2,215,406
	教育活動収支差額	51,391	△ 283,951	△ 47,827	△ 281,933	△ 394,753
特別収支	収入					
	受取利息・配当金	6,475	10,479	10,521	14,449	18,644
	教育活動外収入計	6,475	10,479	10,521	14,449	18,644
	支出					
	借入金等利息	0	0	0	1,351	3,508
基本金組入前当年度収支差額	教育活動外支出計	0	0	0	1,351	3,508
	教育活動外収支差額	6,475	10,479	10,521	13,098	15,136
	経常収支差額	57,866	△ 273,472	△ 37,306	△ 268,835	△ 379,617
	収入					
	資産売却差額	47	0	0	36,790	68,415
特別収支	その他の特別収入	19,987	9,015	359,234	369,208	21,901
	特別収入計	20,034	9,015	359,234	405,998	90,316
	支出					
	資産処分差額	2,570	5,516	3,818	106,420	5,348
	その他の特別支出	1,351	1,756	249	3,147	35,671
基本金組入前当年度収支差額	特別支出計	3,921	7,272	4,067	109,567	41,019
	特別収支差額	16,113	1,743	355,167	296,431	49,297
	基本金組入前当年度収支差額	73,979	△ 271,729	317,861	27,596	△ 330,320
	基本金組入額合計	△ 5,494	△ 231,928	△ 674,801	△ 377,097	△ 351,363
	当年度収支差額	68,485	△ 503,657	△ 356,940	△ 349,501	△ 681,684
基本金組入前当年度収支差額	前年度繰越収支差額	△ 1,913,588	△ 1,841,958	△ 2,345,615	△ 2,702,555	△ 3,052,056
	基本金取崩額	3,145	0	0	0	3,863
	翌年度繰越収支差額	△ 1,841,958	△ 2,345,615	△ 2,702,555	△ 3,052,056	△ 3,729,877

(参考)

事業活動収入計	1,912,317	1,957,984	2,364,746	2,388,088	2,128,105
事業活動支出計	1,838,338	2,229,713	2,046,885	2,349,492	2,458,425

(注) 金額は科目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合があります。



③－（ア） 資金収支計算書〔2021～2025年度〕

《資金収支の推移》

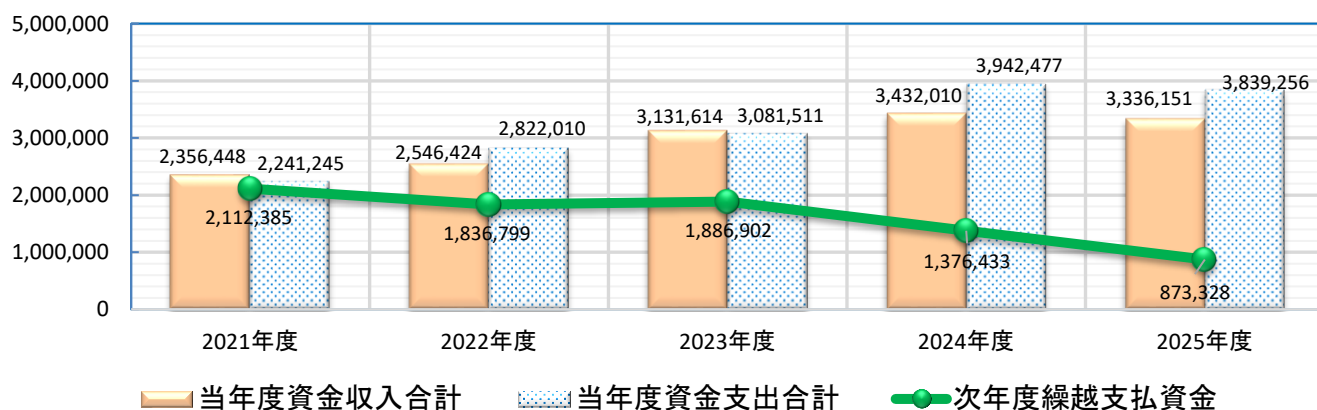
収入では、学生生徒納付金収入が減少傾向にあります。資産売却収入は有価証券売却等により増加しました。今年度は、こども園園舎建築による補助金収入等が減少しました。支出では、施設関係支出が、前年度のこども園園舎建築の支出により減少。資産運用支出は、有価証券投資等により増加しました。翌年度繰越支払資金の減少は、資産運用支出と管理経費支出等の増加によるものです。

（単位：千円）

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	1,060,800	1,059,022	1,002,379	931,155	872,127
手数料収入	14,059	13,871	12,924	14,170	12,238
寄附金収入	35,956	31,434	124,720	19,710	20,923
補助金収入	747,678	779,979	1,085,971	1,128,221	823,991
資産売却収入	47	0	0	44,000	668,660
付随事業・収益事業収入	10,302	10,209	11,793	12,002	12,251
受取利息・配当金収入	6,475	10,479	10,521	14,449	18,644
雑収入	34,907	48,238	104,905	94,875	82,914
前受金収入	131,783	116,593	117,099	122,130	109,188
その他の収入	517,231	659,991	1,125,965	1,265,465	938,957
資金収入調整勘定	△ 202,790	△ 183,392	△ 464,663	△ 214,167	△ 223,744
当年度資金収入合計	2,356,448	2,546,424	3,131,614	3,432,010	3,336,151
前年度繰越支払資金	1,997,182	2,112,385	1,836,799	1,886,902	1,376,433
収入の部合計	4,353,630	4,658,809	4,968,413	5,318,912	4,712,584
人件費支出	1,182,977	1,225,487	1,339,436	1,345,619	1,356,131
教育研究経費支出	333,472	630,990	365,174	398,891	401,267
管理経費支出	123,389	179,910	127,999	141,387	171,031
借入金等利息支出	0	0	0	1,351	3,508
借入金等返済支出	0	0	0	7,002	14,004
施設関係支出	1,325	209,033	629,418	864,928	289,574
設備関係支出	9,954	39,309	20,932	125,470	53,868
資産運用支出	176,888	68,046	71,202	524,066	1,010,515
その他の支出	474,798	519,983	580,298	596,497	599,620
資金支出調整勘定	△ 61,558	△ 50,748	△ 52,948	△ 62,734	△ 60,263
当年度資金支出合計	2,241,245	2,822,010	3,081,511	3,942,477	3,839,256
翌年度繰越支払資金	2,112,385	1,836,799	1,886,902	1,376,433	873,328
支出の部合計	4,353,630	4,658,809	4,968,413	5,318,910	4,712,584

（注）金額は科目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合があります。

資金収支の推移



③－(イ) 活動区分資金収支計算書〔2020～2025年度〕

(単位:千円)

区分	科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	1,060,800	1,059,022	1,002,379	931,155	872,127
	手数料収入	14,059	13,871	12,924	14,170	12,238
	特別寄附金収入	11,982	23,821	18,592	14,326	19,758
	一般寄附金収入	6,279	6,316	6,128	5,384	1,165
	経常費等補助金収入	746,877	775,436	829,379	774,567	809,351
	付随事業収入	10,302	10,209	11,793	12,002	12,251
	雑収入	34,194	47,405	104,376	94,874	80,781
	教育活動資金収入計	1,884,493	1,936,080	1,985,571	1,846,478	1,807,671
	支出					
	人件費支出	1,182,976	1,225,487	1,339,436	1,345,619	1,356,131
	教育研究経費支出	333,472	630,990	365,174	398,891	401,267
	管理経費支出	123,021	178,154	127,754	140,741	169,434
	教育活動資金支出計	1,639,469	2,034,631	1,832,364	1,885,251	1,926,832
施設整備等活動による資金収支	差引	245,024	△ 98,551	153,207	△ 38,773	△ 119,161
	調整勘定等	24,314	△ 5,019	△ 71,372	55,221	△ 15,999
	教育活動資金収支差額	269,338	△ 103,570	81,835	16,447	△ 135,160
	収入					
	施設設備補助金収入	801	4,543	256,592	353,654	14,640
	施設設備売却収入	0	0	480	0	480
	特定資産取崩収入	0	122,410	502,324	129,036	14,076
	施設整備等活動資金収入計	18,496	128,250	859,396	482,690	29,196
	支出					
	施設関係支出	1,325	209,032	629,418	864,928	289,574
	設備関係支出	9,954	39,309	20,932	125,470	53,868
	特定資産繰入支出	3	3	3	123	388
	施設整備等活動資金支出計	11,282	248,344	650,353	990,521	343,830
	差引	7,214	△ 120,094	209,043	△ 507,831	△ 314,634
その他の活動による資金収支	調整勘定等	0	△ 735	△ 222,837	223,572	0
	施設整備等活動資金収支差額	7,214	△ 120,829	△ 13,794	△ 284,259	△ 314,634
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	276,552	△ 224,399	68,041	△ 267,812	△ 449,794
	収入					
	有価証券売却収入	668,180	0	668,180	0	668,180
	特定資産取崩収入	34,338	12,976	34,338	11,975	280,160
	預り金受入収入	535,923	464,968	535,922	537,868	537,703
	その他	1,771	4,419	1,771	282,575	9,082
	小計	1,240,212	482,363	1,240,211	832,418	1,495,124
	受取利息・配当金収入他	7,188	11,312	11,050	14,450	20,777
	その他の活動資金収入計	1,247,400	493,675	1,251,261	846,868	1,515,902
	支出					
	借入金等返済支出	0	0	0	7,002	14,004
	有価証券購入支出	0	0	0	500,000	999,080
	特定資産繰入支出	176,885	68,043	71,199	23,941	11,047
	預り金支払支出	429,307	469,618	525,839	544,695	523,983
	その他	5,910	7,200	3,257	6,604	19,650
	小計	612,102	544,861	600,295	1,082,246	1,567,764
	借入金等利息支出他	369	0	245	1,997	5,105
	その他の活動資金支出計	612,471	544,861	600,540	1,084,243	1,572,870
	差引	634,929	△ 51,186	650,721	△ 237,375	△ 56,968
	調整勘定等	0	0	0	△ 5,222	3,657
	その他の活動資金収支差額	634,929	△ 51,186	650,721	△ 242,597	△ 53,311
支払資金の増減額(小計+その他活動資金収支差額)		911,481	△ 275,585	718,762	△ 510,409	△ 503,105
前年度繰越支払資金		1,997,182	2,112,385	1,836,799	1,886,902	1,376,433
翌年度繰越支払資金		2,112,385	1,836,799	1,886,902	1,376,433	873,328

(注)金額は科目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合があります。

(2) 決算その他

① 有価証券の状況〔2026年3月31日〕

(単位:円)

区分	金融商品名	帳簿価額	評価額	評価損益	該当科目	摘要
株式	東京電力	6,140,576	18,861,605	12,721,029	有価証券	29,522株
	山梨中央銀行	99,080,000	103,800,000	4,720,000	有価証券	20,000株
投資信託	ダイワSMAプライベート・アセットロケーション	800,000,000	781,918,507	△ 18,081,493	有価証券	投資一任契約
公債	山梨県公募公債10年債	200,000,000	193,540,000	△ 6,460,000	特定資産	
	住宅金融支援機構第198回	99,800,000	99,265,400	△ 534,600	特定資産	
	住宅金融支援機構第238回	100,000,000	97,067,100	△ 2,932,900	特定資産	
社債	大和証券グループ第37回	100,000,000	96,780,000	△ 3,220,000	特定資産	
	第19回パナソニック社債	99,905,000	93,390,000	△ 6,515,000	特定資産	
	第18回NTTファイナンス社債	100,000,000	92,390,000	△ 7,610,000	特定資産	
	かんぽ生命第2回無担保社債	100,000,000	92,550,000	△ 7,450,000	特定資産	
	明治安田生命無担保社債	100,000,000	90,370,000	△ 9,630,000	特定資産	
	Zホールディング7年債	100,000,000	99,620,000	△ 380,000	特定資産	
	楽天グループ無担保社債	100,000,000	86,210,000	△ 13,790,000	特定資産	
	クレディ・スイス円建コーラブル	100,000,000	88,640,000	△ 11,360,000	特定資産	
	日本生命第7回無担保社債	100,000,000	89,330,000	△ 10,670,000	特定資産	
計		2,204,925,576	2,123,732,612	△ 81,192,964		

② 寄附金の状況〔2025年4月1日～2026年3月31日〕

(単位:円)

寄附金の種類	部門等	寄附者	金額	摘要
特別寄附金	維持協力会	個人・団体	5,299,263	
	大学	後援会他	6,490,132	指定寄附金
	中学校・高等学校	保護者	7,559,549	教育振興資金
		PTA	8,255	教育振興資金
		個人・団体	390,699	指定寄附金
	こども園	個人・団体	10,000	
一般寄附金	大学	後援会	0	
	中学校・高等学校	PTA	1,165,000	
		個人・団体	230	
現物寄附	大学	個人・団体	1,181,468	
	中学校・高等学校	個人・団体	838,035	
	こども園	個人・団体	3,838,980	
	本部	個人・団体	0	
計			26,781,611	

③ 補助金の状況〔2025年4月1日～2026年3月31日〕

(単位:円)

補助金の種類	部門等	金額	摘要
その他	本部	200,000	
国庫補助金(経常費)	大学	60,655,000	
国庫補助金(その他)		54,902,400	
地方公共団体補助金(その他)		6,487,980	
地方公共団体補助金(運営費)		223,293,508	
地方公共団体補助金(その他)	中学校・高等学校	25,370,824	
その他		61,306	
地方公共団体補助金(運営費)		5,280,000	
地方公共団体補助金(その他)	こども園	26,810,054	
施設型給付費		420,930,380	
計		823,991,452	

④ 借入金、学校債、収益事業の状況

借入先: 山梨中央銀行

期末残高: 258,994千円

借入期間: 20年

⑤ 関連当事者との取引状況

記載すべき事項なし

⑥ その他

記載すべき事項なし

(3) 経営状況の分析

主な財務比率〔2021～2025年度〕

(単位: %)									[参考]
区分	比率名	算式	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均値 2024年度
事業活動収支計算書関係	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	63.0	63.1	67.4	72.6	74.8	59.6
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	25.6	40.0	26.9	32.8	34.9	40.0
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	8.3	10.9	7.6	8.9	10.6	12.3
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	3.9	▲ 13.9	13.4	1.2	▲ 15.5	▲ 6.3
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動収入}}{\text{(事業活動収入-基本金組入額)}}$	▼	95.9	101.8	67.3	116.8	138.4	97.7
	学生生徒納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	～	56.1	54.3	50.0	50.1	47.4	66.4
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.3	11.8	28.5	15.8	16.5	▲ 9.3
貸借対照表関係	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{(総負債+純資産)}}$	△	96.2	96.2	96.2	94.1	93.7	91.2
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{(総負債+純資産)}}$	△	▲ 14.6	▲ 19.0	▲ 21.3	▲ 23.5	▲ 29.3	▲ 24.7
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	86.1	88.0	85.5	94.1	98.4	91.0
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	985.5	926.4	1052.6	636.4	361.9	335.4
	負債比率	$\frac{\text{(総負債-前受金)}}{\text{総資産}}$	▼	4.0	4.0	4.0	4.9	5.4	5.7
	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	73.5	65.8	57.2	55.9	47.7	63.4
	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	14.3	▲ 5.3	4.1	0.9	▲ 7.5	▲ 12.3

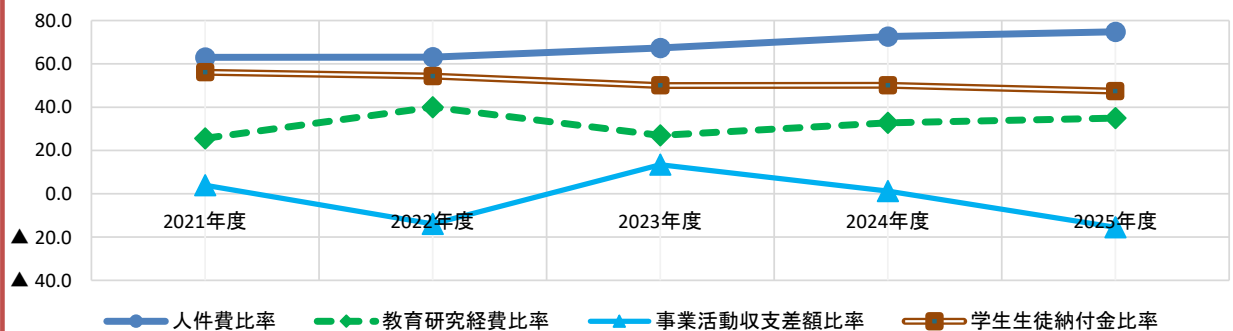
(注1) 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

(注2) 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

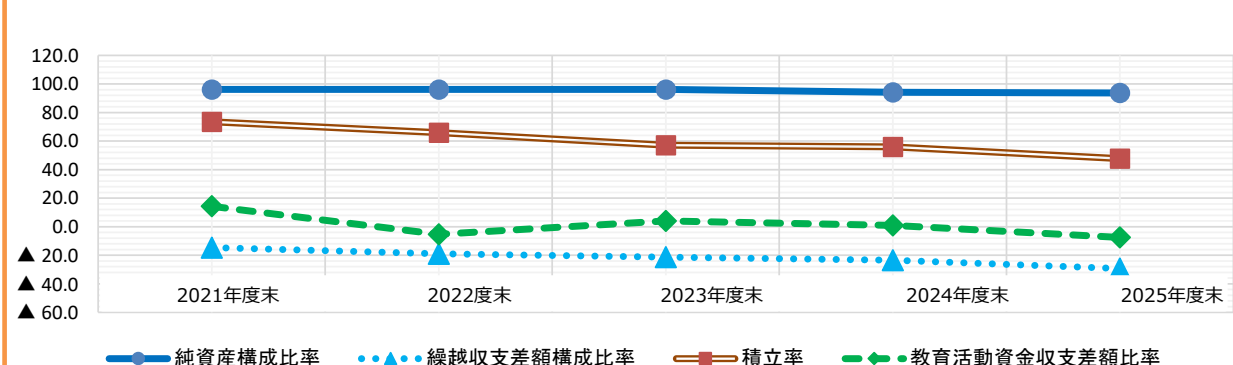
(注3) 要積立額＝退職給与引当金＋減価償却累計額

(注4) 全国平均値＝大学法人規模別(0.5～1千人)の平均値〔日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」から転載〕

事業活動収支の主な財務比率の推移



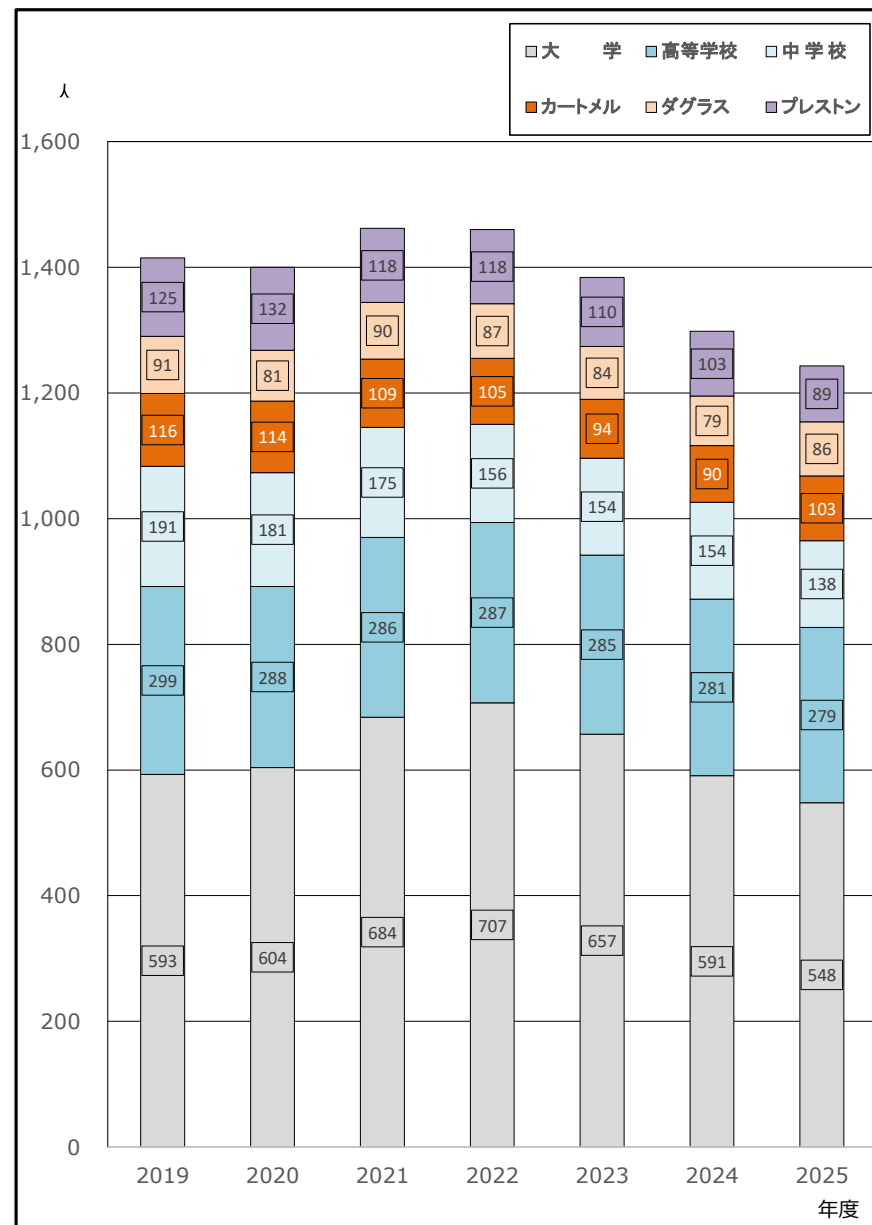
貸借対照表の主な財務比率の推移



① 学生・生徒・園児数の推移〔2019～2025年度〕

(単位:人)

区分 \ 年度		2019 (R 1)	2020 (R 2)	2021 (R 3)	2022 (R 4)	2023 (R 5)	2024 (R 6)	2025 (R 7)
大 学	大学院	1年	6	6	2	9	6	7
		2年	8	7	8	5	10	8
		小計	14	13	10	14	15	16
	学部	1年	177	171	194	144	123	109
		2年	134	168	162	189	135	135
		3年	107	140	175	169	193	126
		4年	161	112	143	191	190	206
		小計	579	591	674	693	641	576
	計	593	604	684	707	657	591	548
高 等 学 校	1年 (うち外部)	99 (49)	89 (34)	105 (46)	104 (40)	96 (40)	96 (39)	86 (42)
	[うち通信制]					[6]	(24)	(8)
	2年	103	99	83	102	93	95	96
	[うち通信制]						(15)	(22)
	3年	97	100	98	81	96	90	97
	[うち通信制]						0	22
	計	299	288	286	287	285	281	279
中 学 校	1年	70	50	54	52	50	55	31
	2年	61	71	51	53	51	50	58
	3年	60	60	70	51	53	49	49
	計	191	181	175	156	154	154	138
カ ー ト メ ル こ ど も 園	0歳	2	1	0	2	3	2	4
	1歳	11	10	10	9	8	8	11
	2歳	13	13	14	11	10	12	13
	3歳	29	29	27	29	19	20	32
	4歳	30	31	29	26	27	20	22
	5歳	31	30	29	28	27	28	21
	計	116	114	109	105	94	90	103
ダ グ ラ ス こ ど も 園	0歳	1	1	3	5	4	2	4
	1歳	12	7	9	9	10	11	12
	2歳	14	12	12	12	11	12	15
	3歳	21	22	22	17	22	16	15
	4歳	21	21	23	21	17	21	18
	5歳	22	18	21	23	20	17	22
	計	91	81	90	87	84	79	86
プ レ ス ト ン こ ど も 園	0歳	3	5	3	2	0	2	1
	1歳	12	8	13	13	13	14	10
	2歳	15	16	12	16	16	13	14
	3歳	32	32	23	29	24	21	20
	4歳	32	37	32	27	32	23	21
	5歳	31	34	35	31	25	30	23
	計	125	132	118	118	110	103	89
合 計		1,415	1,400	1,462	1,460	1,384	1,298	1,243

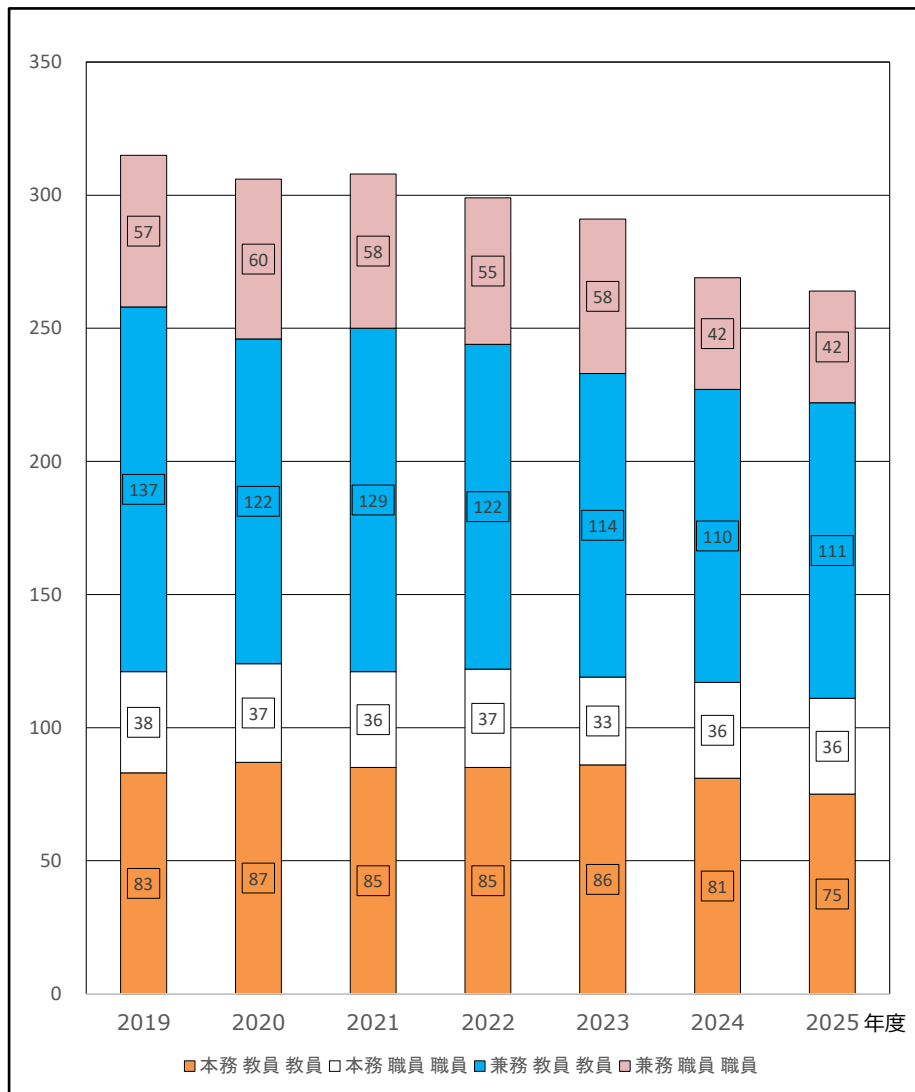


注) 学生・生徒・園児数は、当該年度の5月1日現在の数である。

② 教職員数の推移〔2019～2025年度〕

(単位:人)

区分\年度				2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
大 学	大 学 院	本 務	教員	0	0	0	0	0	0	0
			職員	0	0	0	0	0	0	0
		兼 務	教員	12	11	11	13	13	11	10
			職員	1	1	1	0	0	0	0
	学 部	本 務	教員	28	28	27	29	30	28	26
			職員	21	21	22	23	20	20	20
		兼 務	教員	44	43	46	44	34	32	32
			職員	20	20	22	19	19	18	19
	計			126	124	129	128	116	109	107
中 学 校 ・ 高 等 学 校		本 務	教員	34	36	35	34	33	30	28
			職員	9	7	7	7	5	7	7
		兼 務	教員	29	18	23	11	16	20	24
			職員	12	11	10	10	11	5	5
		計			84	72	75	62	65	62
カ ー ト メ ル こ ど も 園		本 務	教員	8	8	8	8	8	8	8
			職員	1	1	0	0	0	1	1
		兼 務	教員	19	19	18	22	20	19	17
			職員	6	8	7	7	7	3	1
計			34	36	33	37	35	31	27	
タ ッ ク ラ ス こ ど も 園		本 務	教員	8	9	8	8	9	9	7
			職員	0	0	0	0	0	0	0
		兼 務	教員	14	11	13	15	13	12	13
			職員	5	5	6	6	5	4	4
計			27	25	27	29	27	25	24	
フ レ ス ト ン こ ど も 園		本 務	教員	5	6	7	6	6	6	6
			職員	0	0	0	0	0	0	0
		兼 務	教員	19	20	18	17	18	16	15
			職員	10	12	9	9	14	11	10
計			34	38	34	32	38	33	31	
法 人 本 部		本 務	教員	0	0	0	0	0	0	0
			職員	7	8	7	7	8	8	8
		兼 務	教員	0	0	0	0	0	0	0
			職員	3	3	3	4	2	1	3
計			10	11	10	11	10	9	11	
合 計		本 務	教員	83	87	85	85	86	81	75
			職員	38	37	36	37	33	36	36
		兼 務	教員	137	122	129	122	114	110	111
			職員	57	60	58	55	58	42	42
		計			315	306	308	299	291	269

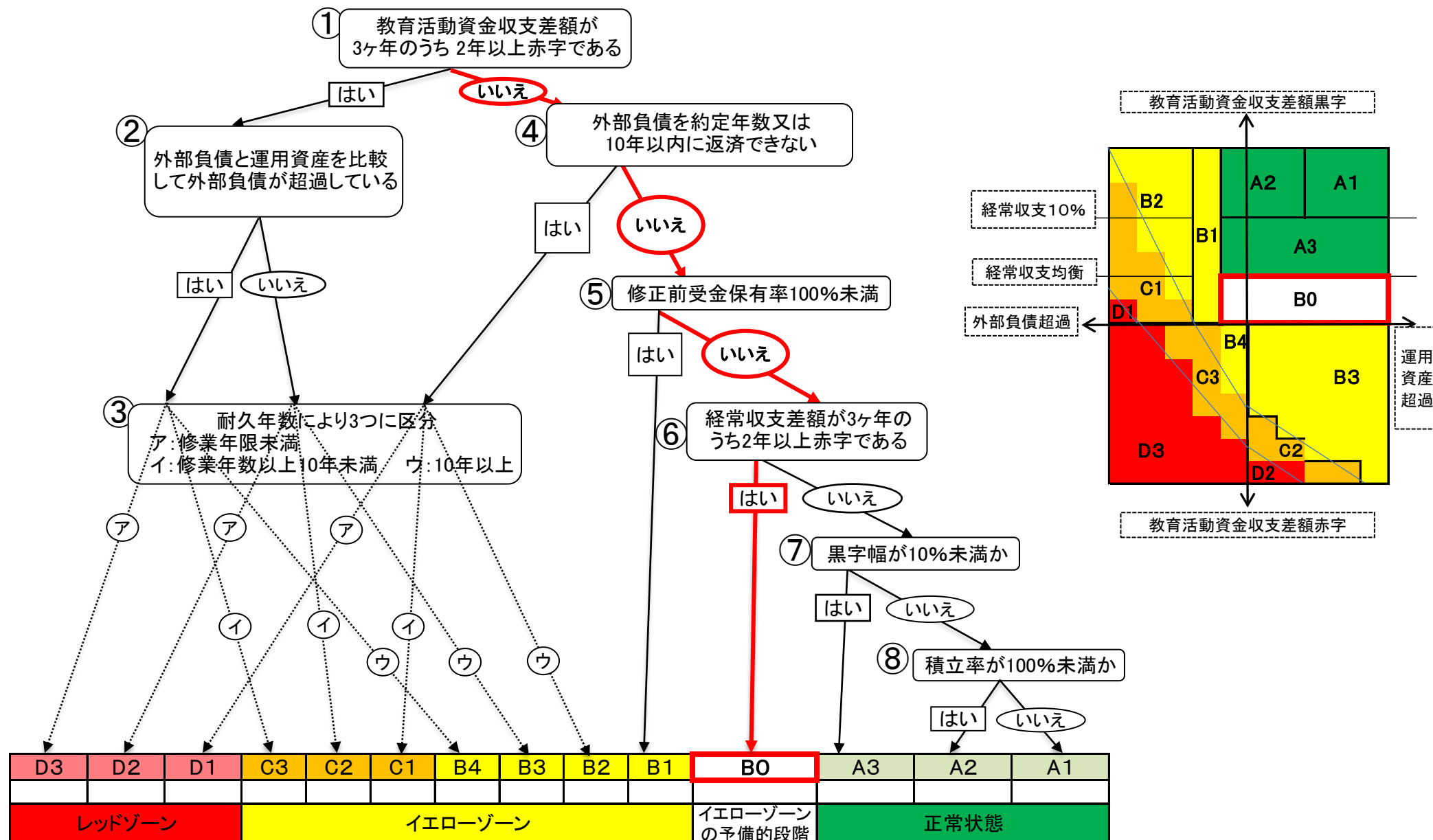


注1) 当該年度の5月1日現在である。

注2) 兼務教員は非常勤講師、期間採用教諭等をいう。兼任職員は嘱託、臨時職員等(学校医を含む)をいう。

③ 定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)

2025年度



④ 損益分岐点

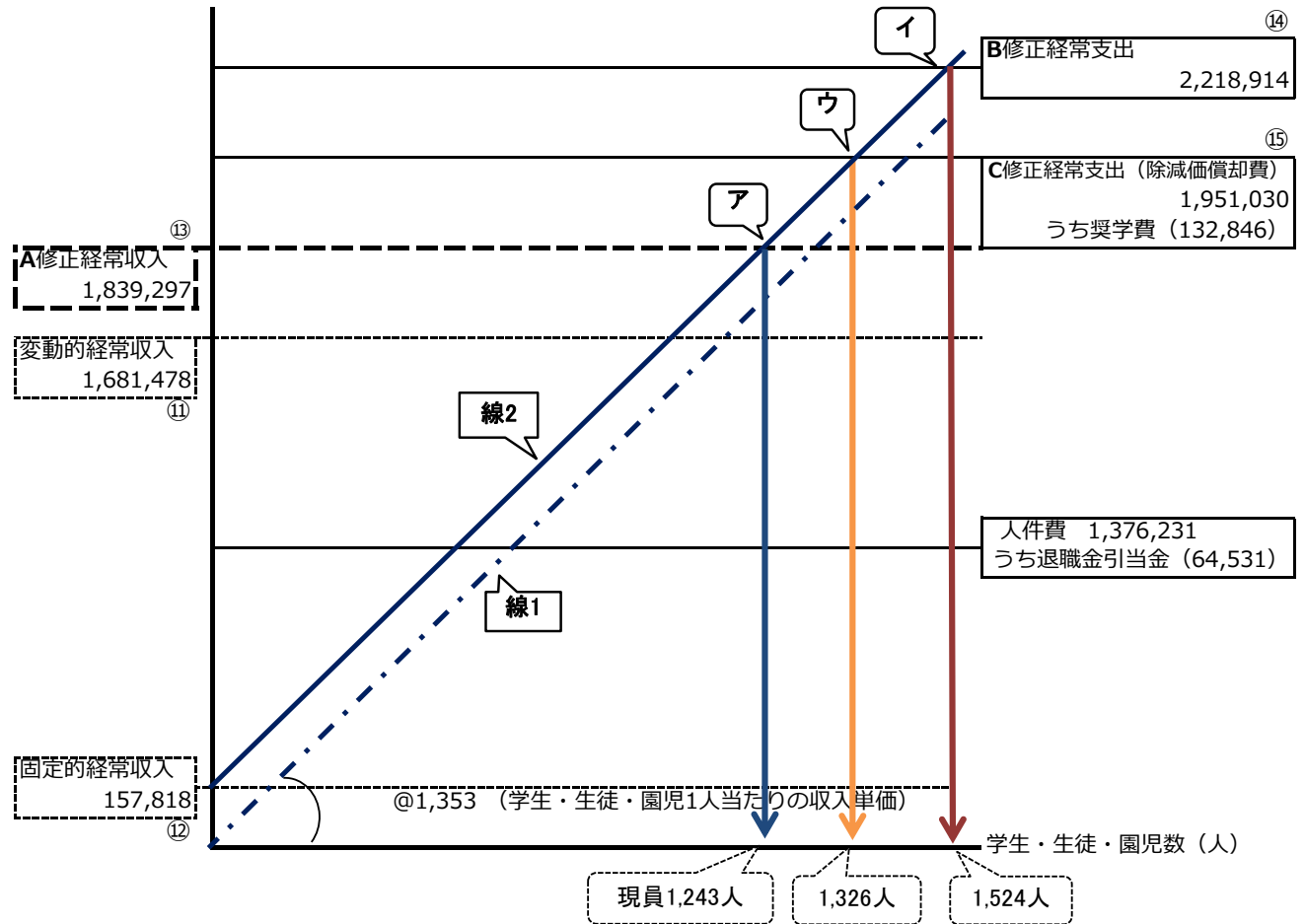
【全体】

2025年度事業活動収支計算書（全体）

（単位：千円）

科 目	金 額
教育活動収支	
学生生徒納付金	872,127
手数料	12,238
寄付金	21,654
補助金	809,351
付随事業収入	12,251
雑収入	93,031
教育活動収入計 ①	1,820,653
人件費	1,376,231
退職給与引当金繰入額	(64,531)
教育研究経費	643,313
減価償却額	(242,065)
管理経費	195,862
減価償却額	(25,819)
徴収不能額等	0
教育活動支出計 ②	2,215,406
教育活動外収支	
教育活動外収入計 ③	18,644
教育活動外支出計 ④	3,508
経常収支	
経常収入計 ⑤ (=①+③)	1,839,297
経常支出計 ⑥ (=②+④)	2,218,914
経常収支差額 ⑦(=⑤-⑥)	△ 379,617
特別収支	
特別収入計	90,316
特別支出計	41,019
特別収支差額 ⑧	49,297
内部振替収支	
内部振替収入計	198,492
内部振替支出計	198,492
内部振替収支差額 ⑨	0
基金組入前当年度収支差額 (=⑦+⑧+⑨)	△ 330,320
学生・生徒・園児数(人) ⑩	1,243
変動的経常収入(学生生徒納付金+補助金) ⑪	1,681,478
学生・生徒・園児一人当たりの収入単価 (⑪÷⑩)	1,353
固定的経常収入 ⑫	157,818
A修正経常収入 ⑬	1,839,297
B修正経常支出 ⑭	2,218,914
C修正経常支出(除減価償却額) ⑮	1,951,030

（単位：千円）



ア：2025年度のポジション

イ：損益ベースで収支がまわる（経常収支差額＝0）学生・生徒・園児数

⇒ 線2とB線との交点（イ）における学生・生徒・園児 1524人【損益分岐点】

ウ：キャッシュベースで収支がまわる学生・生徒・園児数

⇒ 線2とC線との交点（ウ）における学生・生徒・園児数 1326人

線1：（学納金＋経常費等補助金）の金額を表す線 1,353 × 学生・生徒・園児数【変動的経常収入】

線2：経常収入の金額を表す線 ①,353 × 学生・生徒・園児数 + 固定的経常収入 157,818 千円】

※1 固定的経常収入＝手数料＋寄付金＋付随事業収入＋雑収入＋教育活動外収入

2 A修正経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

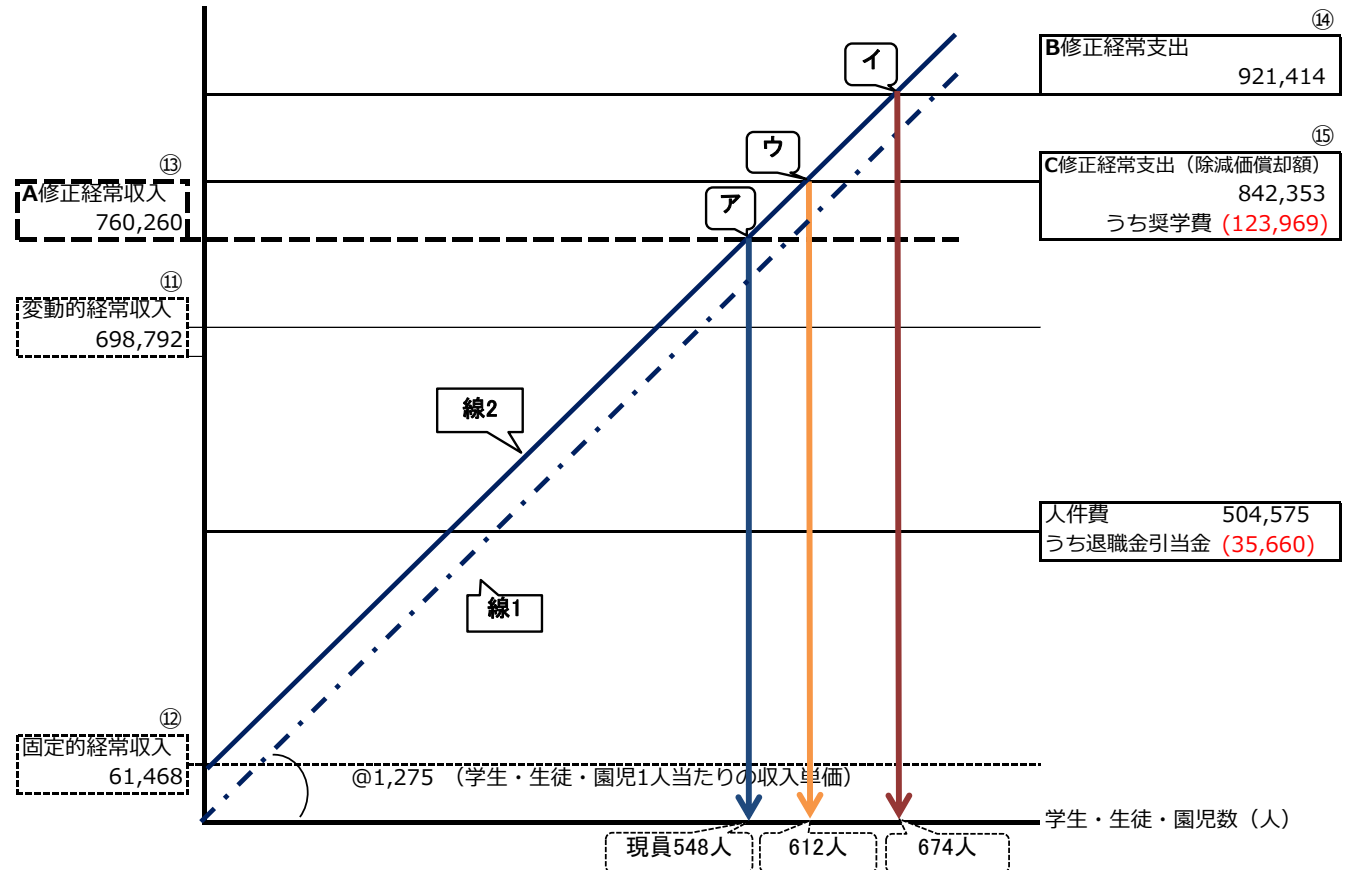
3 B修正経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出

2025年度事業活動収支計算書（大学）

（単位：千円）

科 目	金 額
教育活動収支	
学生生徒納付金	576,747
手数料	9,490
寄付金	6,585
補助金	122,045
付随事業収入	4,935
雑収入	29,517
教育活動収入計 ①	749,319
人件費	504,575
退職給与引当金繰入額	(35,660)
教育研究経費	301,802
減価償却額	(67,467)
管理経費	73,072
減価償却額	(11,594)
徴収不能額等	0
教育活動支出計 ②	879,449
教育活動外収支	
教育活動外収入計 ③	1,873
教育活動外支出計 ④	0
経常収支	
経常収入計 ⑤ (=①+③)	751,192
経常支出計 ⑥ (=②+④)	879,449
経常収支差額 ⑦ (=⑤-⑥)	△ 128,257
特別収支	
特別収入計	8,933
特別支出計	18,459
特別収支差額 ⑧	(9,526)
内部振替収支	
内部振替収入計	9,068
内部振替支出計	41,965
内部振替収支差額 ⑨	△ 32,897
基本金組入前当年度収支差額 (=⑦+⑧+⑨)	△ 170,680
学生・生徒・園児数 (人) ⑩	548
変動的経常収入 (学生生徒納付金+補助金) ⑪	698,792
学生・生徒・園児一人当たりの収入単価 (⑪÷⑩)	1,275
固定的経常収入 ⑫	61,468
A修正経常収入 ⑬	760,260
B修正経常支出 ⑭	921,414
C修正経常支出 (除減価償却額) ⑮	842,353

（単位：千円）



ア：2025年度のポジション

イ：損益ベースで収支がまわる（経常収支差額=0）学生・生徒・園児数

⇒ 線2とB線との交点（イ）における学生・生徒・園児数 674人 【損益分岐点】

ウ：キャッシュベースで収支がまわる学生・生徒・園児数

⇒ 線2とC線との交点（ウ）における学生・生徒・園児数 612人

線1：（学納金+経常費等補助金）の金額を表す線 1,275 × 学生・生徒・園児数【変動的経常収入】

線2：経常収入の金額を表す線 1,275 × 学生・生徒・園児数 + 固定的経常収入【61,468千円】

※1 固定的経常収入=手数料+寄付金+付随事業収入+雑収入+教育活動外収入+内部振替収入

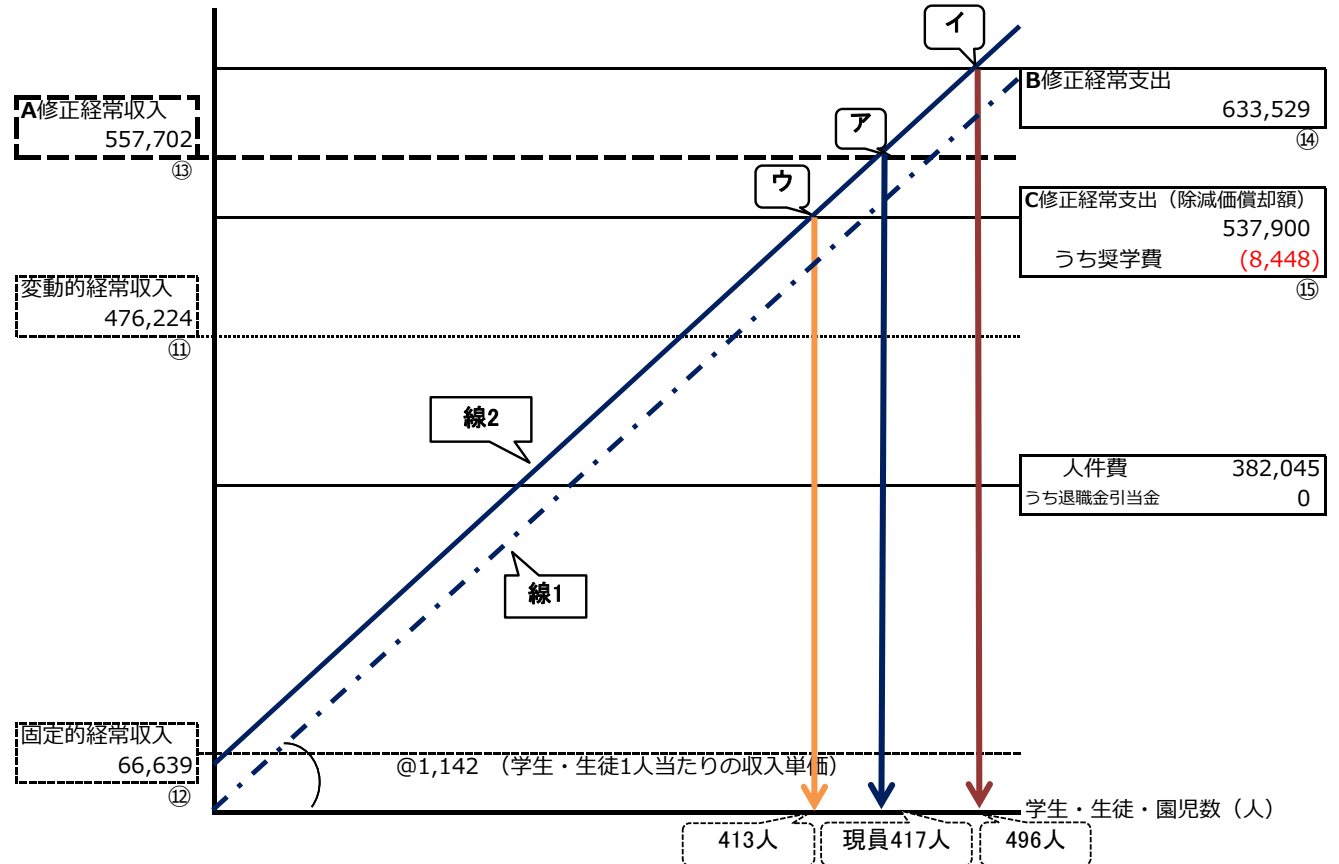
2 A修正経常収入=教育活動収入+教育活動外収入+内部振替収入

3 B修正経常支出=教育活動支出+教育活動外支出+内部振替支出

2025年度事業活動収支計算書（中高）（単位：千円）

科 目	金 額
教育活動収支	
学生生徒納付金	241,434
手数料	2,496
寄付金	9,067
補助金	234,790
付随事業収入	6,644
雑収入	47,333
教育活動収入計 ①	541,765
人件費	382,045
退職給与引当金繰入額	0
教育研究経費	166,422
減価償却額	(82,859)
管理経費	55,882
減価償却額	(12,770)
徴収不能額等	0
教育活動支出計 ②	604,349
教育活動外収支	
教育活動外収入計 ③	1,099
教育活動外支出計 ④	0
経常収支	
経常収入計 ⑤ (=①+③)	542,864
経常支出計 ⑥ (=②+④)	604,349
経常収支差額 ⑦ (=⑤-⑥)	△ 61,485
特別収支	
特別収入計	18,789
特別支出計	14,319
特別収支差額 ⑧	4,470
内部振替収支	
内部振替収入計	14,838
内部振替支出計	29,180
内部振替収支差額 ⑨	△ 14,342
基本金組入前当年度収支差額 (=⑦+⑧+⑨)	△ 71,357
学生・生徒・園児数(人) ⑩	417
変動的経常収入(学生生徒納付金+補助金) ⑪	476,224
学生・生徒・園児一人当たりの収入単価 (⑪÷⑩)	1,142
固定的経常収入 ⑫	66,639
A修正経常収入 ⑬	557,702
B修正経常支出 ⑭	633,529
C修正経常支出(除減価償却額) ⑮	537,900

(単位：千円)



ア：2025年度のポジション

イ：損益ベースで収支がまわる（経常収支差額=0）生徒数

⇒ 線2とB線との交点(イ)における生徒数= 496人 【損益分岐点】

ウ：キャッシュベースで収支がまわる生徒数

⇒ 線2とC線との交点(ウ)における生徒数= 413人

線1：(学納金+経常費等補助金)の金額を表す線@ 1,142 × 学生・生徒・園児数【変動的経常収入】

線2：経常収入の金額を表す線@ 1,142 × 学生・生徒・園児数 + 固定的経常収入 【66,639 千円】

※1 固定的経常収入=手数料+寄付金+付随事業収入+雑収入+教育活動外収入+内部振替収入

2 A修正経常収入=教育活動収入+教育活動外収入+内部振替収入

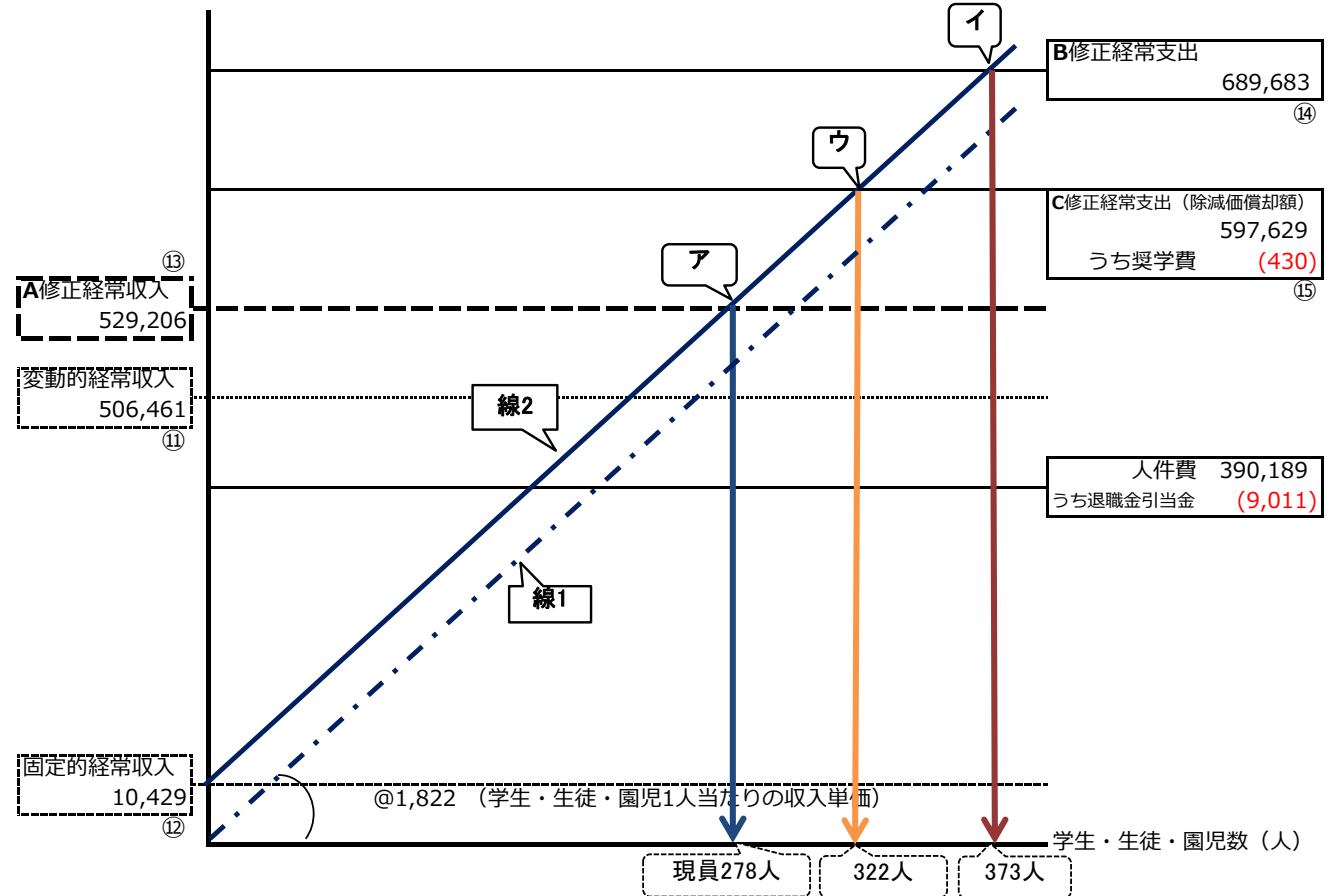
3 B修正経常支出=教育活動支出+教育活動外支出+内部振替支出

【こども園】

2025年度事業活動収支計算書（こども園）（単位：千円）

科 目	金 額
教育活動収支	
学生生徒納付金	53,946
手数料	252
寄付金	703
補助金	452,515
付随事業収入	672
雑収入	7,722
教育活動収入計 ①	515,810
人件費	390,189
退職給与引当金繰入額	(9,011)
教育研究経費	175,088
減価償却額	(91,739)
管理経費	18,066
減価償却額	(315)
徴収不能額等	0
教育活動支出計 ②	583,343
教育活動外収支	
教育活動外収入計 ③	1,080
教育活動外支出計 ④	3,508
経常収支	
経常収入計 ⑤（＝①＋③）	516,890
経常支出計 ⑥（＝②＋④）	586,851
経常収支差額 ⑦（＝⑤－⑥）	△ 69,962
特別収支	
特別収入計	7,392
特別支出計	6,071
特別収支差額 ⑧	1,322
内部振替収支	
内部振替収入計	12,316
内部振替支出計	102,832
内部振替収支差額 ⑨	△ 90,516
基本金組入前当年度収支差額（＝⑦＋⑧＋⑨）	△ 159,156
学生・生徒・園児数（人） ⑩	278
変動的経常収入（学生生徒納付金＋補助金） ⑪	506,461
学生・生徒・園児一人当たりの収入単価（⑪÷⑩）	1,822
固定的経常収入 ⑫	10,429
A修正経常収入 ⑬	529,206
B修正経常支出 ⑭	689,683
C修正経常支出（除減価償却額） ⑮	597,629

（単位：千円）



ア：2025年度のポジション

イ：損益ベースで収支がまわる（経常収支差額＝0）学生・生徒・園児数

⇒ 線2とB線との交点（イ）における学生・生徒・園児数＝ 373人 【損益分岐点】

ウ：キャッシュベースで収支がまわる学生・生徒・園児数

⇒ 線2とC線との交点（ウ）における学生・生徒・園児数＝ 322人

線1：（学納金＋経常費等補助金）の金額を表す線 @ 1,822 × 学生・生徒・園児数【変動的経常収入】

線2：経常収入の金額を表す線 @ 1,822 × 学生・生徒・園児数 ＋ 固定的経常収入 【15,711千円】

※1 固定的経常収入＝手数料＋寄付金＋付随事業収入＋雑収入＋教育活動外収入＋内部振替収入

2 A修正経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入＋内部振替収入

3 B修正経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出＋内部振替支出

4 内部統制システム整備と運用状況の概要

① 関係する決議の概要

2025年3月14日、理事会において、理事の職務執行が法令並びに寄附行為に適合すること及び業務の適性を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

② 体制整備及び運用状況の概要

理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 理事会、評議委員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為と「学校法人山梨英和学院文書取扱規定」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理に関し、体制及び「学校法人山梨英和学院リスク管理規定」を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ・ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。

理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める

職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- ・ 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「学校法人山梨英和学院コンプライアンス推進規程」を定める。
- ・ 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ・ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ・ 内部監査は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ・ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「学校法人山梨英和学院コンプライアンス推進規程」に従って、理事会におい迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ・ 監事は、「学校法人山梨英和学院監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ・ 監事は、理事会、評議員会等の重要会議へ出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行について適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ・ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ・ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ・ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、独立性を有する補助職員を配置する。

4 用語解説

① 計算書について

□ 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度に行った諸活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容と支払資金のてん末を明らかにしたものです。これにより学校法人のキャッシュフローの状況を把握することができます。

□ 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の付表として、資金の動きを教育・施設整備等・その他の3つの活動に分類し、活動区分ごとの資金の流れを明確に把握することができます。

□ 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の収益・費用の内容及び均衡の状態を明らかにしたものです。基本金の組入を除けば、企業会計の損益計算書と変わりがないものです。これにより学校法人の財務の状況を把握することができます。

□ 貸借対照表

貸借対照表は、決算時(年度末)における資産、負債、純資産を対照表示するもので、学校法人の財政状態を明らかにするものです。

② 計算書の項目について

□ 資金収支及び事業活動収支計算書に共通して表れる主な科目

学生生徒納付金	授業料、入学金など学生生徒等が納入したもので、収入の大きな割合を占めます。
手数料	入学検定料や証明書発行手数料などです。
補助金	国や地方公共団体からの助成金です。
付帯事業・収益事業	課外講座の開講に伴う受講料収入や外部機関からの依頼に基づく受託研究収入などです。

□ 資金収支計算書のみに表れる主な科目

資金調整勘定	資金収支計算において当該年度の支払資金の動きを明らかにするため設けられた資金の調整勘定です。収入の部「資金収入調整勘定」においては期末未収入金(翌年度以降に入金される収入)と前期末前受金(前年度の入学金や授業料など前年度までにすでに受入れている収入)です。また、支出の部「資金支出調整勘定」では、期末未払金(翌年度以降に支払う支出)と前期末前払金(前年度までに支払った支出)です。
施設関係支出	土地、建物、構築物などの取得費用です。
設備関係支出	教育研究用機器備品支出、管理用機器備品支出などです。

□ 事業活動収支計算書のみに表れる主な科目

基本金組入額	学校法人が諸活動を行っていくために必要な資産を継続的に維持するための金額であり、事業活動収入から組入れられます。学校法人会計基準では以下の4つの基本金が定められています。 第1号基本金: 設立や規模拡大のために取得した固定資産の価額 第2号基本金: 将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額 第3号基本金: 基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額 第4号基本金: 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額
--------	--

③ 学校法人会計の特徴と企業会計の比較について

企業の代表的組織形態である株式会社は、株主の会社への出資によりされています。この出資は、会社の細分化された持分を表すこととなります。これに対して学校法人には、出資という概念はありません。設立は寄附によって行われ、学校法人に対する持分が外部に生じることはありません。これは、教育の独立性を担保するものであり、所有者の意向を受けて、教育が偏ることを防止していると言えます。このような違いから、企業における根本原則は定款と呼ばれていますが、学校法人では寄附行為と呼ばれています。

学校法人は、4つの原則(真实性の原則・複式簿記の原則・明瞭性の原則・継続性の原則)により会計処理を行い、計算書類を作成しなければならないとされていますが、企業会計の原則にも同様の一般原則があり、基本的には同じです。

ただし、私立学校法に定められた収益事業を行う学校法人においては、それに係る会計処理および計算書類の作成は、一般的に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って行われなければならないとされています。